

〔論文〕

コーチの「人間」としての在り方に関する一考察

——人間の特徴的な「働き」に着目して——

金澤篤志・成田真一・皆川孝昭

名古屋学院大学・愛知県立鳴海高等学校・国際武道大学

要 旨

本研究は、「コーチの『人間』としての在り方」とはどうあるべきか、「人間性」、「社会性」、「文化性」において捉えられる「働き」に着目したその究明を目的とした。

コーチは「人間性」に基づき、倫理・道徳的規範を前提とした感性と理性における弁証的な物語りを通して、コーチの創発的な行動的規範を見出すことが求められる。また、コーチは「社会性」に基づき、他者の役割期待における主体的受容を通して共同体の精神を生み出すことが求められる。そして、コーチは「文化性」に基づき、世代や時代または空間を越えて築き上げてきた成果の伝達を永続的に持続可能としつつ、内外からの評価を受け入れて新たな創造に向かって発展していくことが求められる。

コーチは緊密な円環的連関に基づくこれら人間の特徴的な「働き」の中で、その対象に動的で進歩的かつ新たな創造的な反応を引き起こさせる存在であり、そのような在り方を問われていることが示唆された。

キーワード：コーチ、人間、人間性、社会性、文化性

A study on how coaches should be as humanized

——Focusing on the functionalities of human behavior and characteristics——

Atsushi KANAZAWA, Shinichi NARITA, Takaaki MINAKAWA

Nagoya Gakuin University/Narumi Senior High School/
International Budo University

1. 緒言

1.1 コーチに問われている今日的課題

日常生活からの気晴らしや遊びという意味の「deportare」というラテン語を語源とするスポーツは、今日の社会において加速度的に普及し、かつ目まぐるしく変化しながらスポーツ以外の分野との連携も含めつつ世界的に発展し続けていることは周知の通りである。日本では、2011年に日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念シンポジウムにて採択された「スポーツ宣言日本」（日本体育協会・日本オリンピック委員会，2011）の中で、先達の尽力によって築かれたスポーツの文化的価値を継承し、更なる100年の発展を願う志として表明された内容からも、これまでの日本スポーツの発展を窺い知ることができる。そして、スポーツに携わる者が、素朴な運動の喜びを公正に分ち合い感動を共有することや、身体的諸能力を洗練することに加えて、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬といった「スポーツの21世紀的価値」を具現化し、実践することによって、当該宣言におけるスポーツの使命が達成されると説かれている（日本体育協会・日本オリンピック委員会，2011）。

しかしながら、その宣言とは裏腹に、近年、日本のスポーツ界において重要な役割や責任を担うべきであるコーチの暴力やハラスメント等の事件が社会問題化したのである（土屋，2019，p. i）。その深刻な事態を受けて、2013年に文部科学省は、新しい時代に相応しいコーチングおよびコーチを「競技者やスポーツそのものの未来に責任を負う社会的な活動」とであると定義して、そのようなコーチングおよびコーチが確立されることを国家戦略におけるスポーツ立国の実現にも資するものとして提唱した（スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）報告書，2013，p. 1）。そして、その提唱に基づき、2015年に文部科学省が設置する「コーチング推進コンソーシアム」において、スポーツ活動の全ての場面でコーチングを正しい方向へ導くためのグッドコーチに向けた「7つの提言」（日本スポーツ協会，2015）が取り纏められた。その内容は、コーチの倫理観や規範意識にはじまるコーチ自身の「人間的な素養の習得」と、コーチとプレイヤーをはじめとする全ての関係者や社会との間における「社会的な関係性の在り方」の二つに大きく区分されている。続いて、2016年に日本体育協会（現日本スポーツ協会）では、文部科学省委託事業として「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』」（日本体育協会，2016）が作成された。このカリキュラムでは、「スポーツは、社会の中で行われる活動であり、社会の規範を守り、社会における価値を踏まえただうえで、スポーツの価値そのものを高めていかなければならない」（日本体育協会，2016，p. 33）ことを基本理念としている。そして、スポーツ指導者（コーチ）に求められる資質能力を、プレイヤーやスポーツの未来に責任を負う上で幹となる思考・判断を中心に、実際のコーチングを適切な方法で表現し良好な関係を築くための態度・行動により構成される「人間力」と、その周辺にあるあらゆるコーチング場面で必要となる知識・技能（共通）や個々のコーチング現場別において必要となる知識・技能（専門）によって構成される「知識・技能」に分類した上で、特に前者の「人間力」とは、コーチングを形づくる中心にある思考・判断の「コーチングの理念・哲学」およびその理念・哲学に基づいたコーチングを適切に表現するための態度・行動に当たる「対自分力，対他人力」とされており、こ

のカリキュラムにはグッドコーチに求められる資質能力とその資質能力を習得するために学ぶべき内容が盛り込まれている（日本体育協会，2016，pp. 33-34）。尚，そのカリキュラムで学ぶことになる「人間力」の資質能力に割り当てられている時間配分は，全体の資質能力の時間配分に対して34%を占めることとなり，従来のカリキュラムにおけるその割合が17%であったことと比較しても，そのカリキュラムの特徴がコーチとしての実践力の基盤となる「人間力」を身につけることを重視していることが窺える（日本体育協会，2016，pp. 36-37）。そして，この「モデル・コア・カリキュラム」を指導者（コーチ）養成の新たな核として，2019年に日本スポーツ協会では，日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度が改定された（日本スポーツ協会，2019）。

一方，国際的なコーチ養成の動向について目を向けてみると，「日本に限らず，より良いコーチングの実現は全世界的に求められて」（伊藤，2016，p. 15）おり，「ICCE（国際コーチングエクセレンス評議会）はじめ国際社会では，プレーヤーズセンタードはコーチング概念の基本」（伊藤，2021，p. 7）であるとされている。プレーヤーズセンタードとは，「プレーヤーを取り巻くアントラージュ*自身も，それぞれのWell-being（良好・幸福な状態）を目指しながら，プレーヤーをサポートしていくという考え方¹⁾」であり（日本スポーツ協会，2019），その根底には「プレーヤーを人間的により成長させるという概念」（伊藤，2021，p. 7）がある。そして，その考え方は改定された日本スポーツ協会公認スポーツ指導者育成の基本方針の中にも盛り込まれた（日本スポーツ協会，2019）。

以上のように，昨今の日本スポーツ界の動向やそれに関連するコーチ養成の動向では，コーチは「人間」としての資質が従来よりも重要視されるようになっており，また，プレイヤーや彼らを取り巻く全ての関係者といった対象と共にスポーツの文化的価値を継承する使命を果たす存在，そして，そのような対象やスポーツそのものの未来に責任を負う社会的な活動を実現させる存在として問われていることを窺い知れる。つまり，そのようなコーチの「人間」としての資質が問われるのであれば，それは単なる「個人としての存在」だけでなく，「対人関係を伴う社会的な存在」や「世代や時代を越えて未来に影響を持つ存在」としてのコーチを問うべきであり，そのような「コーチの『人間』としての在り方」がスポーツの文化的価値を享受するための喫緊の今日的課題として問われている。

1.2 先行研究の検討と問題の所在

コーチやコーチングに関わる文献を概観してみると，「コーチの『人間』としての在り方」や「コーチの『人間』としての資質」に関わる研究は「コーチングの知識・技能」に関わる研究と比較して量的に乏しいことが窺える。また，前者の研究においても，価値を取捨して，機械論的，還元的，ある要素間における因果論的な自然科学的手法による研究が数多く散見される。

例えば，久保は，コーチに関わる種々の問題点が体育・スポーツ学においてどのような研究動向として捉えられているのかを検討して，5つのテーマ，すなわち，①「職業としてのコーチに関する研究」といった教育システムにおける一般化されたコーチの役割に関連する内容，②「リーダーとしてのコー

1) 原文通りに「アントラージュ*」を引用。「プレーヤーを支援する関係者」（日本スポーツ協会，2019）のことである。

チに関する研究」といった統計学的・タイプ別的に一般化されたコーチの役割論とそれに基づく人間疎外の倫理的問題に関連する内容, ③「コーチと試合に関する研究」といった結果至上主義的なコーチとその倫理観に関連する内容, ④「コーチと組織に関する研究」といった社会的システム上のコーチの地位や権利に関連する内容, ⑤「コーチの属性に関する研究」といった機械論的にコーチのパーソナリティ特性や指導タイプ分類などに関連する内容を報告している(久保, 1992, pp. 1-9)。そして, これらの研究に関して久保は, 「教育に方向付けられた論及」と「競技に方向付けられた論及」との二つの方向性を指摘した上で, 『『コーチ』研究の内容とその方法を明確化するためには, この『コーチの目的』に関する検討を深める必要がある』(久保, 1992, p. 8)との指摘を加えている。つまり, コーチは自身の置かれた状況を踏まえて各々が異なる目的の達成に向かって対象の指導に当たっているから, その目的を考慮に入れずに, ただ因果論を結びつけただけの社会的に規定された役割としてのコーチを検討するのではなく, コーチが主体的に志向してどのような目的に向かっているのかを踏まえて検討する必要性を説いているのである。そして, そのような一般化された役割的なコーチとして単に機能的あるいは無機的な人間味のない指導が, スポーツ実践に現出することによって, 生身のコーチや選手との人間関係から「人間性」を捨象してその自由を否定したり, 欠落した「社会性」により倫理観を失ったりしているという重大な問題を引き起こしていることを指摘しているのである(久保, 1992, pp. 1-9)。

また, Cote & Gilbert は過去30年間で研究された様々なコーチングの概念モデル(リーダーシップ, 専門知識, コーチと選手の関係, モチベーション, 教育など)に対して, 「これらの一連の研究がコーチの仕事の複雑さを理解するために重要であることは明らかであるが, 概念的な枠組みがコーチングの特定の側面に焦点を当てているため, 視野が狭くなり, コーチングに対する全体的な理解が制限されてしまう」(Cote and Gilbert, 2009, p. 308)として, 先述の久保と同様に, コーチングに関する還元的因果論的な研究の有限性を指摘している。つまり, これらの研究は個人の行動パターンを特徴づけているだけであり, コーチングの一部に過ぎないということである。そして, Cote & Gilbert は「コーチングの有効性とは, コーチの知識, アスリートの成果, コーチングの文脈という3つの統合的な要素の評価に基づくべきであることを示唆するものである。コーチの知識には, 専門的知識, 対人的知識, 個人内の知識が含まれている」(Cote and Gilbert, 2009, p. 315)と纏めている。換言するならば, コーチングはアスリートの成果およびコーチングの文脈を踏まえながら, 対人的知識を根拠とするコーチと対象による対人関係を含む社会的な相互行為と, コーチ自身の内省などによってもたらされるものの発現(個人内の知識)を通して, また, これまでに研究されてきた広範な専門的知識とが統合的に連環し合うことで, はじめてその有効性が見出されるようになるのである。この指摘から推測されるのは, 「コーチの『人間』としての在り方」を究明しようとするならば, それらの知識が統合的に連環し合う関係のうち生じる文脈を解釈していく必要があると考えられよう。

このように, コーチに関する数多くの研究では, コーチは機械的で機能的な一般化された役割的なコーチとして捉えられている傾向にあったことが伺える。また, 実践の場においても, 生身の人間であるコーチと選手との相互行為が行動主義といった因果律に基づく指導論の下で, 機械化されたモノのように捉えられた方法論が, 近年のスポーツ界で生じた社会問題となった事件を引き起こす要因と

なったことは否定され得ないであろう。勿論、そのようにコーチを一般化してそこから意味や価値を捨象することで複雑に生起する現象を部分的・断片的に捉えるということは、誰が発見したとしても、その人間の在り方とは無関係に成立する「客観的真理」（村上，1979，p. 30）の探究を可能にしている。その意味において、そのようなコーチ研究における因果的な法則が当然ながら基礎的な知見となっているのは疑いようのない事実でもある。しかし、一方で、主体性を持った「人間」が単なる無機的な一般化された役割的なコーチと見做され、人間の尊厳にも関わる「コーチの『人間』としての在り方」が疎外されたり、また、そのようなコーチと選手との機械的な相互作用としての指導におけるコーチの倫理・道徳に関わる関係性が深刻な事実として問われていたりするのである。

そして、スポーツ界における社会問題が表面化している昨今においては、コーチを機械的機能的で一般化された役割的なコーチとして捉えている研究に対して、「コーチの『人間』としての在り方」に関わる重要な行動指針というべきコーチング哲学（フィロソフィー）の研究が解釈的検討によって試みられるようになってきていることが窺える。

例えば、1976年に米国スポーツ教育プログラム（ASEP：American Sports Education Program）を創設して競技者の人間教育を第一とするMartensは、コーチングに携わる人たちにに向けた総合指導書の中で、「コーチングは、多くの難しい決断や倫理的ジレンマを伴うやりがいのある職業である。よく成熟された哲学は、こうした局面での難しい決断の助けとなり、コーチをより成功へと導くのである」（Martens, 2012, p. 4）と説き、コーチがコーチング哲学を確立させて、更に発展させていくことの重要性を述べている。また、「コーチング哲学は（1）主要目標（評価し達成を望むもの）と（2）目標達成の助けとなる自身の信条や原則で成り立っている」（Martens, 2012, p. 5）として言及を加えている。そして、「自分を知り、重要な問題を熟考すること、…（中略）選手に対して指導者が適切な自己の開示をすれば、自己の理解をより深め、哲学を発展させ、選手との信頼関係を築くことができる」（Martens, 2012, p. 11）として、コーチング哲学を発展させていくための可能性を述べている。

同様に、森下も、「コーチング哲学」に関する研究において、人間としてコーチとして持つべきコーチ哲学を学び実践しようとした頃から、「チームの運営や選手との人間関係において、リーダーシップやコミュニケーションが図れるようになり、自分としても思考や判断、行動に迷いが少なくなり、良いチームマネジメントができるようになり、結果としてゲームにおいて勝利する確率が高くなった」（森下，2011，p. 15）とその有効性を説いている。そして、「コーチングの哲学を発達させるにはコーチングにおいて得ようとしている目的・目標を考えること」（森下，2011，p. 15）であると述べて、その目的に関してMartensが挙げている「コーチングに主要な三つの目的」（Martens, 1990, p. 3）、つまり、①「勝利するチームを得るため」、②「若い人達の楽しみのため」、③「若い人達の成長のため」といった目的はいかなるレベルのコーチにおいても容認できるものだとして支持している。更に、森下は「コーチングに主要な三つの目的」（Martens, 1990, p. 3）の中で「若い人達の成長のため」という目的を最優先として挙げながらも、その一方で、「目的の優先順位はこの順番が正しいものであるという結論を引き出すことは困難である。あくまでコーチ個人が考えて確立すべきもの」（森下，2011，p. 40）と言及が加えられている。

また、佐良土はアリストテレスなどの西洋哲学を中心とする領域から、コーチング哲学を「アスリー

トやチームの卓越性を向上させ、その卓越性を発揮させるコーチング実践において、(a) さまざまな原理として目指される目的、(b) コーチに方向性を与える基本方針、(c) コーチによって設定される価値観についての包括的な言明」(佐良土, 2018, p. 556)として規定した上で、「そうした言明を信念として所有することで、各コーチは自らのコーチング哲学を持つことができるようになる」(佐良土, 2018, p. 556)と言及し、コーチ自らのコーチング哲学の構築を可能にする枠組みの範型を示した。そして、「個々のコーチが自らのコーチング哲学を発展させる具体的な方法を明らかにすること」(佐良土, 2018, p. 558)を今後の課題の一つとして挙げている。

つまり、これらのコーチング哲学に関する研究によれば、コーチが自身のコーチング哲学を確立することは、ジレンマや迷いが生じるような複雑で不確実な局面においてもコーチの判断や思考を可能にし、対人関係を含む社会的な相互行為における行動の規範となり、また、倫理・道徳的な行動を可能とする助けになることが窺える。そして、図子はコーチがコーチング行動と持つべき哲学・倫理を総合的に体系化した「図子のコーチングモデル(コーチングのZモデル, Zushi Moedel for Coaching)」(図子, 2014, p. 158)を提案する中で、『『コーチとは何か』、『コーチングとは何か』を哲学的に論考し、その本質を概念化することは重要」(図子, 2014, p. 159)と説いているように、「コーチの『人間』としての在り方」についての哲学的な論考や本質の概念化は、コーチング哲学を確立する上で重要になると考えられる。

さて、Sabockは特定のコーチング技術やゲームのメカニズムよりも「人 (people)」を理解する能力がコーチングの成功にとって最も重要で必要不可欠な前提条件であると考えて、スポーツ種目や競技レベルまたは社会的ステータスなどに関係なく多種多様なコーチからの沢山の意見を集約し、「優れたコーチの資質」(Sabock, 1973, pp. 39-69)を纏めている。但し、コーチ自身がどのように行動すべきかについては、各コーチの指導哲学や自身の性格、その時々状況によって決まるため、コーチングには単一の正しい方法や最善の方法など存在しないとの言及がなされており、コーチは「人間的な資質 (human qualities)」を発揮することによって自分ではないものであるふりをすべきでないと言及されている (Sabock, 1973, p. 40)。尚、その「人間的な資質 (human qualities)には、個々のアスリートへの共感、個人への配慮、怒り、悲しみ、必要に応じた優しさ、更にはタフさや積極性なども含まれる」(Sabock, 1973, p. 40)とされており、コーチの感情的な態度を含みながら対象と精神的な関係性を構築することの重要性が窺い知れる。しかしながら、そこで示唆された資質については、貴重な知見であることに相違ないが、コーチと教師が同義的に捉えられており、厳密な根拠に基づいたコーチが規定されずにその検討が行われている。

そのようなコーチ研究に関して、内山は、コーチを他の者に同義的に置き換えたり、あるいはその役割、責任、義務などについての説明を加えたりすることで、単なる定義づけが行われているに過ぎない状況ではその本質を把握するに至らないと批判した上で、『『コーチ』とは『競技スポーツにおいて選手とチームの精神的・技術的指導の任に当る専門家』」(内山, 1990, p. 16)と定義づけ、コーチが身につけるべき資質を「5つの基本的な資質」(内山, 1990, pp. 21-22)に総括して提示した。すなわち、①身体的資質、②精神的・性格的資質、③知的資質、④技術・戦術的資質、⑤その他の資質(教育者であることや組織の経営方法を熟知していること)である(内山, 1990, pp. 21-22)。そ

して、内山は、日本スポーツ界に現出した倫理的・道徳的問題の原因の一端が、コーチにあることを指摘した上で、「当該のコーチがスポーツをどのように捉え、自分自身のフィロソフィーの創出との関わりの中でそれをどのように具現化して行くかが問われるものであるが、それよりも先ず、第一に、そういった問題はコーチ自身の在り方、すなわち存在様式そのものに大きく左右されている」との言及を加えている。更に、「これまでは資格等についての議論はあったものの、その資格を有するに相応しい『資質』についてはさほど言及されておらず、況してや、何のために何を為すべきか、といった『当為』に関する厳密且つ十分な議論は全く検討されていなかった」(内山, 1990, p. 22) ことから、そこで提示された「5つの基本的な資質」(内山, 1990, pp. 21-22) をもとに、コーチの行為における倫理・道徳的価値基準を明らかにしている(内山, 1992, pp. 232-261)。その価値基準とは、『『各人に等しく善である』という原則を超越する『共同の利害』という基準』(内山, 1992, p. 252) および『『全ての人のために』という原則を超越する『普遍化可能な利害』という基準』(内山, 1992, p. 252) である。この倫理的・道徳基準は、近年のスポーツ界における社会問題をみても分かる通り、「コーチの『人間』としての在り方」にとって重要なものと考えられる。

以上を纏めると、コーチやコーチングの研究において、これまで還元的因果論的な研究が数多く散見されるが、それらの知見はコーチにおける一部分の基礎的な知見を提供しているに過ぎず、コーチの「人間」としての尊厳に関わる価値が取捨されているため、場合によっては、コーチと対象との対人関係を含む社会的な相互行為における倫理・道徳的な問題を誘発させる可能性を孕んでいる。但し、そのような広範な専門的知見は、コーチの自身の内省や対象との相互行為によって得られる知識との統合的に連環し合う関係のうちにその文脈が解釈されていくことで、「コーチの『人間』としての在り方」を究明する一助になると考えられる。また、その究明には哲学的な論考といった解釈的検討によって本質の概念化が目指されることは、コーチの判断・思考や倫理・道徳的な行動を含む対象との相互行為に関わる行動規範を見出すコーチング哲学を確立する契機としても重要であると考えられる。しかしながら、昨今の日本スポーツ界における今日的課題として「コーチの『人間』としての在り方」が問われているにも関わらず、コーチが身につけるべき資質は明らかにされているものの、「人間」とは何かという観点からのコーチの在り方に関する十分な検討がなされていないのが現状である。

1.3 研究方法と本研究の目的

「コーチの『人間』としての在り方」を究明するにはいくつかの課題が浮かび上がってくる。まず、第一の課題は、「コーチの『人間』としての在り方」を明らかにしようとするならば、そもそも「人間とは何か」という哲学的な問いが突き付けられるよう。しかしながら、哲学者をはじめとする多くの研究者達がこの問いの答えを求めてきたが、未だにその終着点には至っていない。そして何よりも、「人間というものは意志の自由をもつために、その行為は非合理的なものを含み、したがってその営みには本来的に計測不可能性が附着している」(大塚, 2008, p. 8) という課題が生じている。では、「コーチの『人間』としての在り方」をどのようにしたら捉えることができるのであろうか。その課題に対して、Piagetはダーウィンの進化論以降における人間科学の研究動向を説明する中で、一つの道筋を提示してくれている。彼によれば、「人間の本質的な性質 (human nature)」について、「生まれなが

らに備わって構成されている主なものとは、ある能力が有するはたらきであり、既成の構造すなわち遺伝とは無関係である」(Piaget, 1970, p. 1) ことが示唆されている。また、同様に、ダーウィンによる生物種の進化の発見によって、「人間の本質的な性質 (human nature) を決定するとされていた全ての強制要因を含む初期条件 (計画的または事前決定される規範) について再び言及することはもはやできなくなり、探究者たちはどのような事実的要因によって人間という種が動物とは異なるものとして、言語、社会、精神生活を構築し、技術や経済的な組織を創造するに至ったのかという因果的解釈の課題に直面していることに気づき、つまり、これまで自明的なはたらきとその存在だけが知られていた数々の仕組みについての検討を余儀なくさせられたのである」(Piaget, 1970, p. 11) と言及を加えている。つまり、「人間の本質的な性質 (human nature)」とは遺伝的性質によって予め出来上がった構造をそのまま発現して規定しているのではなく、そこに存在している「人間の特徴的な働き」が人間を人間たらしめているのであり、それらの解釈的検討こそが人間という種を捉える契機になるということである。要するに、その「人間の特徴的な働き」が「人間の本質的な性質 (human nature)」を規定していくものであるならば、それを着眼点として「コーチの『人間』としての在り方」の究明に向けた端緒とすることは合理性と計測可能性を担保することになる得と考えられよう。そして何よりも、「コーチの『働き』である『卓越性を向上させること』と『卓越性を発揮させること』という二点において優れた活動をする者は、コーチとしての卓越性を発揮したことになる」(佐良土, 2018, p. 138) のであれば、その卓越性の発揮には何かしらの「人間の特徴的な働き」が関与しているはずであり、そこから「コーチの『人間』としての在り方」を究明していくことは有効であるとも考えられる。

次に、第二の課題は、その究明において、そのような「人間の特徴的な働き」をどのような解釈によって検討を加えて捉えていくべきかということである。この問いに対しても、ピアジェの示唆は興味深い。すなわち、「人間科学は科学のうちで最も難解で複雑であるにも関わらず、科学の円環において特権的な位置を占めているのである。それ自体が他の科学を構築する主体の科学として、これら他の科学から分離したり、それを人為的に単純化したり、歪めたりすることはできないのである。しかし、人間という主体が科学において適切な場所に戻されるならば、それは物理的生物的な客体という観点での極地であると同時に、行動と省察における創造的な出発点という観点での極地でもあり、人間科学だけが閉鎖的に、というよりも、むしろ内的な一体性のうちに理解可能な科学の円環を与える」(Piaget, 1970, p. 45) のであり、彼が科学体系全体の中で捉える「人間科学」とは、行きつくところ人間主体である自然科学および諸科学 (論理学を含む数学、物理諸科学、生物諸科学、心理学、社会諸科学) と相互に密接に関連し合う円環性の形をとるべきものである (Piaget, 1970, pp. 44-45)。つまり、「コーチの『人間』としての在り方」を究明にしようとする際のコーチについても、それは当然ながら人間主体であり、それ自体を対象とするならば、Piagetによって示唆された自然科学および諸科学と相互に密接に関連し合う円環の中で体系化される「人間科学」の観点からの解釈的検討により、それは理解可能となり得るのである。

以上を纏めると、本研究では、「人間の特徴的な働き」に着目して、人間主体を対象にする諸科学と円環性の形をとる人間科学からの解釈的検討によって、「コーチの『人間』としての在り方」を究

明することを目的とする。

2. 「人間の特徴的な働き」に着目したコーチの在り方

2.1 「人間」の本質的な性質

「人間の特徴的な働き」を指し示すには、それが人間を識別し得る本質的な性質であらねばならないとの観点から「人間」を紐解く必要がある。ある哲学事典によれば、「人間」とは、①生物学上の分類の概念として、哺乳類に属し、猿から進化したホモ・サピエンスと呼ばれるもの、②規範的ないし価値的な意味を含み、特に神あるいは動物または機械と対立的に用いられるもの、として一般的に定義されている（下中，1993，p. 1065）。

まず、前者について、人類史を纏めた歴史学者のハラリによれば、我々が唯一の人類になったのは、二足歩行や道具もしくは火の使用に拠るものではなく、およそ七年前からサピエンスに起こった新しい思考と意思疎通の方法の登場にみられる「認知革命」に拠るものであり、近年の殆どの研究者はそのように考えていることが報告されている（ハラリ，2017，p. 35）。そして、その「認知革命」によって、サピエンスは、以前より大量の情報を伝えることや、現実には存在しないものについての情報を伝えることが可能になり、そのような新しい能力の獲得は、複雑な行動の計画立案と遂行、以前より大きく纏まりのある集団、非常に多数の見知らぬ人どうしの協力、社会的行動の迅速な革新というより広範な結果をもたらしたのである（ハラリ，2017，p. 54）。そして、それらを可能にした要因として、「虚構、すなわち架空の事物について語るこの能力こそが、サピエンスの言語の特徴として異彩を放っている」（ハラリ，2017，p. 39）ことが特筆されている。つまり、ホモ・サピエンスと呼ばれる「人間」は、認知機能を劇的に進化させた種であり、言語を特徴づける虚構という能力は、猿やその他に絶滅したホモ属との大きな差異として確認されるのである。

次に、後者について、「人間」と対立的なものとされる一般的な「神」とは、「宗教信仰の対象となる人格的にして超越的な存在。…(中略) 神の存在はそれが超越的であるがゆえに、つねにうたがわれる」（下中，1993，p. 253）のであり、「人間」の理解を超えた存在である。そして、「人間」は「神」と異なり、主体として間違いなくこの現実世界に存在しており、かつ有限であるのは疑いようのない事実であるのだから、それらは差異と認められよう。だが、この現実世界には「人間」だけでなく、当然ながら「動物」や「機械」も有限なものとして存在している。

「人間」と「機械」との特性に関する違いについて廣瀬は、「人間を人間たらしめている最大の要素が『意味』である。その一方で意味とか価値と呼ばれる存在は、技術にとって、とても厄介なものである。なぜならば技術はそれらを取り扱うための方法論を持ち合わせていないからである」（廣瀬，2007，p. 8）として、その差異を論じている。ちなみに、ここでの技術とは科学技術としての「機械」と見做されている。

また、比較心理学の立場から「人間」と「動物」との行動についての類比を検討したポイテンディクは、「動物の行動は一義的な内的・外的状況との関係によって意味を持つに反し、人間の行為は同時に数多くの関連系〔Bezugssystem〕によって呼び起されるものであって、行為する人間はなさんと欲

すること、なさねばならぬこと、なすことを許されたこと、なすべき責務のあること、なすかもしれないことといったものを選択を通じて決断しなければならない。人間の関連系は経験と決断とに附随する価値的性格のうち創り出される」(ポイテンディク, 1995, p. 79)としてその差異を論じている。つまり、「人間の行為も確かにさしあたり動物の行為と同じく、さまざまな意味体系(情況)に関係してはいるが、同様にまた価値体系とも関わりをもっている」(ポイテンディク, 1995, p. 79)のである。そして、そのような価値系に関わる行為とは「目的志向性」(青山ら, 2010, p. 39)を有しているであり、「人間」の本質的な性質は、「～したい」、「～してもよい」、「～すべき」というように「人間は『価値』によって行動を選択し決断すること」にある。

つまり、これらの言及によれば、「人間」は、現実世界における有限な存在として「神」と区別されるが、「機械」のように単に因果法則に基づいていた存在ではなく、かといって「動物」とも違い、「人間」だけが意味系だけでなく「価値系に関わりながら目的に向かって行動する存在」なのであり、そこには、「人間」の本質的な性質、すなわち、「人間性」²⁾が認められるのである。要するに、コーチは「神」のような超越した存在になろうとしたり、そのような存在になれたりするものでない。それは、コーチは対象を指導する立場である一方で、何かしらは欠如した存在であるということに自覚すべきであり、況してや、欠如している自分自身を神格化させて対象を洗脳して従わせるような指導は厳に慎むべきであろう。また、コーチは、機械的な因果律の中で単なる道具として在るべきでなく、そして、動物のような一義的な状況の中で行動するような存在では不十分である。コーチは「人間」として、様々な文脈との関係から価値を見出しながら、目的に向かって行為していく存在であることがまずは重要になるであろう。

2) 「人間性」の規定について、広く一般的な定義づけを行っている『広辞苑』(2008)によれば、「人間性」とは「人間としての本性。人間らしさ。」(新村編, 2008, p. 2153)と定義され、同様に『日本国語大辞典』(2001)によれば、それは「人間の本性。人間の生まれつきの性質。人間である以上、いかなる思想の持ち主でも、生まれつき持っている性質」(小学館国語辞典編集部編, 2001, p. 561)と定義されている。また、『哲学辞典〔普及版〕』(2000)によれば、「人間性」とは「人間が人間たる本質、人間らしさ」(森編, 2000, p. 366)と定義されると同時に、「人間とはなんであるか、あるいはなんであるべきかについての見解は、当然に、社会に生活する人間のあり方によって多様なものになりうる」(森編, 2000, p. 366)と説明が加えられており、『哲学事典』(1993)によれば、「人間性」とは「すべての人間に内在して、人間を人間たらしめている人間の本質ないし本性」(下中, 1993, p. 1069)と定義され、「この概念自体は曖昧であるが、何に対して主張されるかが明らかになるに従って、その内容も定まってくる」(下中, 1993, p. 1069)として同様の補足が付け加えられている。そして、『新社会学辞典』(1993)によれば、「人間性」とは「あらゆる人間に本源的かつ普遍的に内在し、人間の基本的な諸権利の基盤になると考えられる性質」(森岡ら編, 1993, p. 1136)と定義されており、ここにおいても「立場によりその内容はさまざまである」(森岡ら編, 1993, p. 1136)と説明されている。更に、『新版現代学校教育大事典』(2002)によれば、「人間性」を「人間を人間たらしめている本質」(生越, 2002, p. 309)と定義した上で、「時代や社会に応じたさまざまな主観的・理念的要求が混在し、歴史的にも変化してきている」(生越, 2002, p. 309)と同様の説明がなされている。これらを纏めると、一般的定義によって「人間の本質的な性質」と見做される「人間性」とは、「自らを含む社会や時代の主観的・理念的要求(文脈)によって内容が規定される自身(人間)を人間たらしめる人間の本質的な性質」として規定される。

2.2 感性の働き

では、「人間」の本質的な性質である価値系に基づく行為とは、どのような「働き」によって表出されているのであろうか。「人間」の行為について、ボイテンディクは「行為の価値意識は殆んどつねに内含的（インプリシット）で感情に則したものであって、明言的（エクスプリシット）に言葉や表象をもって表現し得るのはごく稀な場合にすぎない」（ボイテンディク、1995、pp. 79-80）と述べており、また、「われわれは自分の日常の態度を規定しているもろもろの価値について、ことさらに熟慮をめぐらしてみるに及ばない。実際大抵の場合には熟慮することすらできない、というのはこのような価値は『化肉化され（インカルニールト）』、心臓（こころ）の中に書き込まれてあるからである。価値はその都度その都度の状況に対するわれわれの『内的姿勢』[innere Haltung]（ツット）を形造っている」（ボイテンディク、1995、p. 80）ことを示唆している。つまり、人間における行為の選択や決断、すなわち、目的を持つ価値系に基づく行為は、「無自覚的な感情に則したもの」によって表出されており、「人間」は、その「無自覚的な感情に則したもの」の「働き」が作用することによって価値系に基づく行為を可能としているのである。それによって「人間は動物とは異なり、単に状況の意味連関のうちに組み込まれているだけではなくて状況に対峙してもいける」（ボイテンディク、1995、p. 78）のである。それ故に、それは「人間の特徴的な働き」であると見做されよう。

そこで、そのような「無自覚的な感情に即したもの」を人間の合理的な認識メカニズムとして捉え、人間の心の解明を研究対象としている認知科学の知見を概観してみることにする。まず、戸田によれば、「感情」とは人間がもともと野生で生き延びるためという行動の合理性と見做される『野生合理性』に基づいているとの見解が示唆されている（戸田、2006、pp. 205-215）。そして、「この感情が持つ『野生合理性』がもっとふつうに使われる意味での行動の合理性と異なるのは、それが合理的な思索の結果として得られた『自覚された』活動の合理性ではなく、感情に従っていけば、そこが野生環境である限り結果と合理的な活動ができるという、進化によって獲得された『自覚されていない』合理性である」（戸田、1992、p. 22）と述べられている。しかし、人間は文明化され野生でなくなった環境の中においてもその「感情」には「自覚されていない合理性」（戸田、1992、p. 22）が残されているのである。そして、人間の「感情」は野生環境に対して適切な行動として表出されるのだが、複雑で多様な不確実な状況が満ちている文明環境に対しては、時として不適切な行動として表出されるのはこのためであると考えられている。それは自分自身にも「自覚されていない合理性」（戸田、1992、p. 22）に基づくものであって、人間の「感情」においてあたかも人間の合理性のない自由意思によるもののように見做される原因になっていると論及されている。

また、「感情」を「感性」に含まれる概念として捉えている三浦によれば、「感性」は「無自覚的に下された適応的な評価判断」（三浦、2007、p. 5）であると規定されている。それによれば、「感情」はそれだけで切り分けられるべきでなく、「感覚と感情」または「知覚と認識」のいずれの意味を持って纏まりのあるものとして、古代ギリシャ語の「アイステーシス（aisthesis）」（三浦、2007、p. 3）、すなわち、認知心理学においては「日本語でいう『感性』と対応する言葉」（川畑、2010、pp. 46-47）に起源があるとして捉えられている。そして、「感性」は『『ものごとに対し、無自覚的、直観的、情報統合的、に下す印象評価判断能力、創造や表現などの心的活動にも関わる』、あるいは、『多義的、

不完全、複合的等の特徴をもつ情報に基づき、全体的・直観的に、印象評価、総合把握、ひらめき等の形をとって、状況にあった判断あるいは発見を行う能力』(三浦, 2007, p. 9)として規定されている。

ところで、その「感性」とは、先述した人類史における「認知革命」によって「人間」が劇的に進化させた認知機能に含まれるものと見做されよう。そして、その「感性の働き」とは、無自覚的に適応的な評価判断を下すことであり、それは人間の本質的な性質である価値判断を行う「働き」であると考えられる。「人間」はそのような「感性の働き」によって、「～したい」、「～してもよい」、「～すべき」というような目的志向性を有する価値系に基づいた行動を選択し決断する可能性を持ち得ることで、他の動物のように環境世界の中に埋め込まれた存在でなくなったのであるならば、それは「人間の特徴的な働き」の一つであると見做されよう。そして、コーチは「人間」である以上、その「感性の働き」による価値判断を一つの契機として、対象全体を纏め上げ、創造性を持った発見や表現などの心的活動を可能にし、適切と思われる判断をもって様々な状況に対峙していく存在であるべきであると考えられよう。

以上、ここまでで、「人間」の本質的な性質は価値系に基づく行為にあり、認知科学における「感性の働き」によってそれが表出されていることを説明してきた。しかしながら、それに関して捉え方を変えてみた場合、コーチの「～したい」、「～してもよい」、「～すべき」という自由勝手気ままな価値判断を無制限に許すことができるのであろうかという疑問も生じるであろう。当然ながら、それを無制限に許容されると断言するコーチは一人も存在しないであろう。そのように否定され得るのは、近年におけるコーチによる身勝手な行為による社会問題からも明らかであり、また、「人間」は神と異なり無限に超越的な存在でなく、かつ動物のように実践的意味において衝動的でもないのだから、それは自明である。一方、「感性の働き」による価値判断とは、先述の通り、実際には眼前に現れない直観や閃き等の形をとる心的活動であったり、また、自分自身にも自覚されずに表出されたり、そして、文明化された環境下では合理性のない自由意志によるものとも見做されたりするのである。ここで、そのような性質から四つの問題点が浮かび上がる。第一に、「感性の働き」による価値判断は無制限な自由として認められるのか、そして、そう認められないのであればどこまでの自由が許容され得るのかという点である。第二に、その許容される自由は、どのようにしてそれ自体を確定し得るのかという点である。第三に、自分自身にも自覚されないものをどのようにして捉え得るのかという点である。第四に、そのような価値判断は、文明化された「人間」にとって何を可能にするのであろうかという点である。

2.3 理性の働き

「感性の働き」による価値判断は無制限な自由として認められるのか、そして、そう認められないのであればどこまでの自由が許容され得るのかという第一の問題点について、生越は教育学の観点から、人間の自由をどのように理解するかが「人間性」を捉える際に重要との見解を踏まえて、「人間性の両義性」を捉え損なうべきでないと指摘している(生越, 2002, p. 310)。その両義性とは、「第一に人間は感性的存在であると同時に精神的存在である」(生越, 2002, p. 310)、そして、「第二に、

あるべき姿と自然性・動物性との対立ともかかわるが、人間性を個々の人間存在の性質としてとらえるか、人類としての共同性を生きる存在の性質としてとらえるかも、重要な視点を与える」（生越，2002，p. 310）と指摘している。つまり、「人間」の自由とは、「感性の働き」と対をなして同時に作用している他の「精神的な働き」という観点、そして、「個人の存在」と対をなして同時に作用している「共同体の存在」という観点から、それらの両義性を捉えるべきであることが窺い知れる。

そのような両義性に基づく「人間」の認識の仕方を究明したカントによれば、感性（*Sinnlichkeit*）は、それを論じる多くの人において芳しくない評判がある（表現力を混乱させる、大言壮語を弄する、悟性の僕婢たるべきなのに主権者のように振る舞い扱いが困難である、欺くことさえあるなど）他方では、感性の賛美者がいることが指摘されている（カント，1962，p. 45）ことを踏まえて、次のように示唆している。「人間」の心意識の受容性は、心意識が何らかの仕方で触発される限りにおいて、表層を受け取る能力であり、その受容性を感性（*Sinnlichkeit*）とするならば、これに対して自ら表象を生み出す能力、すなわち、認識の自発性は悟性（*Verstand*）である（カント，2011，p. 124）。また、「人間」の直観が感性的直観以外のものであり得ないということは「人間」の自然的本性の必然的な在り方であるが、これに反して、感性的直観の対象を思惟する能力は悟性（*Verstand*）であり、感性（*Sinnlichkeit*）と悟性（*Verstand*）の両者の特性はいずれかを優っているとはできないのであって、感性（*Sinnlichkeit*）がなければ対象は「人間」に与えられないだろうし、悟性（*Verstand*）がなければいかなる対象も思惟されないのである（カント，2011，p. 124）。尚、このカントが規定する感性（*Sinnlichkeit*）について、三浦は、自身が規定した認知心理学における感性と比較する中で、「*Sinnlichkeit* の原義は感覚データに対する感受性（*sensitivity*）に近い。感情を含みぬ *Sinnlichkeit* にも『感性』の語があてられた」（三浦，2012，pp. 12-213）と述べている。つまり、カントは、先述の認知心理学や一般的な感性に比べて狭義において感性（*Sinnlichkeit*）を捉えているのであるが、その感性（*Sinnlichkeit*）と両義性の関係にある悟性（*Verstand*）を補足する形で、「感性の働き」と対をなして同時に作用している悟性（*Verstand*）を「精神的な働き」として「人間」の認識の仕方に言及しているのである。

また他方で、カントは、規則を用いて現象を統一する能力と見做される悟性（*Verstand*）に対して、理性（*Vernunft*）をその悟性（*Verstand*）の規則から原理を創り出して統一する能力と見做しており、それらをも両義的に捉えて「人間」の認識の仕方に言及を加えている（カント，2010，p. 20）。そして、「理性が、認識の或る種の論理的形式の能力と見なされる場合には、理性は推理する能力である、換言すれば、間接的に（ある可能的判断〔結論〕の条件を、与えられた判断の条件のもとに包摂することによって）判断する能力」（カント，2010，p. 41）であるが、「理性は、まったく自発的に理念に従って独自の秩序を形成し、この秩序のなかへ経験的条件を適合せしめるのである」（カント，2010，p. 220）。つまり、カントによれば、「人間」の意志は、感性的意志（*arbitrium sensitivum*）である一方で、直観的で受動的な感性（*Sinnlichkeit*）によって触発されるような衝動で必然的に強制されるのではなく、その衝動の強制とは無関係に、自ら自分自身を規定するような能力、すなわち、自発的に理念に従って独自の秩序を形成する理性（*Vernunft*）によって規定されるのである（カント，2010，p. 207）。そして、カントは、そのような自発的な能力によって、「人間」が動物的意志ではなくて自

由な意思 (*arbitrium liberum*) を有する存在であることを示唆している (カント, 2010, p. 207)。但し, そのような弁証的な理性 (*Vernunft*) によって規定される「人間」の自由な意思 (*arbitrium liberum*) に関して, カントの倫理学によれば, 「人間」に存する道徳的法則は, それらの能力や衝動についてばかりでなく, この世における一切の効用と利益とを遥かに凌駕しているものであり, 「人間」が理念として懐抱するところのいっそう優れた道徳的世界の一員たるに相応しい者たらしめよ, という召命を心の内奥に感知することとして言明が加えられている (カント, 2010, pp. 81-82)。そして, 「君は, [君が行為に際して従うべき] 君の格律が普遍的法則となることを, 当の格律によって [その格律と] 同時に欲し得るような格律に従ってのみ行為せよ」 (カント, 2011, p. 85) との定言的命法が提示されるのである。このようにして, カントは, 理性 (*Vernunft*) に基づいて自律的自由な主体となる尊厳なる人格のことを「人間性 (*Menschheit*)」と名づけたのである (細谷ら, 1990, p. 438)。要するに, 「人間」の自由は, 普遍的な道徳的法則やそういった価値体系と見做される倫理・道徳的規範を前提として, 義務や当為の意識によって決定される行為やそれを導く能力である理性 (*Vernunft*) が, 「人間」の本能や衝動や感性的欲求などに基づく感性的意志 (*arbitrium sensitivum*) の越権を防止統制しながら, それらの能力が弁証的に働いて, 「人間」の能動的行動規範 (原則) を見出していくところにある。すなわち, 認知科学において説明された直観的で創造性を持った発見を可能にする「感性の働き」による価値判断は, 「理性の働き」との対立的見地でありながら弁証的に相互依存の中で許容される倫理・道徳的規範に基づかれる自律的自由として認められ得るのである。

以上のことから, コーチの「感性の働き」による価値判断は, 倫理・道徳的規範を前提として, 義務や当為の意識に基づく理性的な自律的自由において許容されることが求められよう。そして, その倫理・道徳的規範という前提において, コーチは直観的で創造的な発見や状況に応じた判断を可能にする「感性の働き」と自発的に理念に従って独自の秩序を形成する「理性の働き」とが両義的で対立的でありながら弁証的な相互作用を引き起こすことによって, コーチの能動的な行動規範が規定されるのである。それ故に, コーチには際限のない自然的自由, すなわち, 理性を失って自然的欲求による衝動的な感情に任せた何も制約のない行動が「人間」としてあってはならないのである。但し一方で, コーチは普遍妥当的な価値判断である倫理・道徳的行動規範を前提としながらも, ただ単にそれに従っているのみでも不十分であり, 「理性の働き」と「感性の働き」の双方で弁証的に生み出される創造的で直観的な閃きの形をとる発見や状況に応じた判断といった新たな革新を可能にするようなコーチの行動規範が対象に対して能動的な働きかけとなっていくことも「コーチの『人間』としての在り方」として問われるのである。

2.4 言語行為の働き

ここまで, 「人間」として認められている価値系に基づく行為は自律的自由の範囲内であることを概観してきたが, 次に, その自由とは, その範囲内でどのようにしてそれ自体を確定し得るのかという第二の問題点が浮かび上がってくる。もし, コーチの行動規範にみられる価値判断は, 神が決めた自然法則なるものがあって, コーチや対象はそれに只々従わねばならないとするならば, コーチングの実践において唯一絶対的な解が存在し得ない状況, 例えば, 「右にするのか, それとも, 左にする

のか」といった一義的な解など存在しない難問に関してコーチが導き出した決断は、神が決めた自然法則に従ったのだから、どのような結果になろうともそれは神の責任であり、その責任の一切はコーチに帰さないということになり得るのであるか、勿論、そうなり得るはずはない。やはり、コーチが下した決断にはコーチ自身に帰結される責任があり、そのような責任が生じるということは、その決断を導いた価値判断にはコーチの何らかの自由な意思が認められねばならないはずである。しかし、コーチには自然法則による自由がないとするならば、コーチの行動規範を規定する理性的な自律的自由は、それを許容するためにも理性的な自律的自由を踏まえる必要が生じて延々と遡及を繰り返してしまうために、その自律的自由の範囲内でどのようにしてそれ自体を確定し得るのかという疑問、すなわち、カントの指摘する「第三アンチノミー」（カント、2010、pp. 125-133）の自己矛盾へと陥ってしまうのである。そこで、そういった義務や当為の意識にみられる自由は、どのようにしてそれ自体を確定し得るのかという理解の必要性に迫られるのである。

野家は、自由には非法則性を伴うとしたカント的立場を維持しながら、自由と決定論を調和させようとしたデイヴィッドソンの非法則論的一元論を手掛かりとして、そのような自由の自己矛盾の解消に言及している。すなわち、「心的出来事と物的出来事の間には、因果関連はあるものの、法則的依存関係は存在しない。それを支えているのが両者の同一性である」（野家、2007、p. 21）と捉えることで、「人間」の決定論における自由の可能性を示唆したのであるが、「心的状態は非連続的・離散的であり、行為もまた時空的に完結した出来事であるがゆえに、そこには原因と結果を結びつける背景としての『物語り』が必要とされる」（野家、2007、p. 28）のであって、「行為の『責任』が正当に問われうるのもまた、そのような『物語り』という場においてである」（野家、2007、p. 28）。換言すると、「人間が行為の『自由』をもち、行為の結果について『責任』を負う存在であるとすれば、その存立基盤は行為の理由について『物語り』という能力にこそ存する」（野家、2007、p. 29）ということである。そして、野家は、「人間」のアイデンティティの在処を「物語るヒト」という意味で「ホモ・ナランス（homo narrans）」（野家、2007、p. 30）として、その「物語り」を「人間」が持つ特徴的な性質として主張した。

先述したコーチング実践における「右にするのか、それとも、左にするのか」という問いは、いずれにせよ唯一絶対の答えを出すに至らないのであるが、この野家の示唆に基づくのならば、コーチはそのカオス的な状況において導いた決断、すなわち、不確実な状況から価値判断を結びつけるに至ったその心的状態の「物語り」にこそ自由が担保されているのであり、そして、その「物語り」に係る自由こそコーチとしての責任が生じているということである。

当然ながら、「物語りは行為の意味を理解し、その責任を判断するための不可欠の概念装置」（野家、2007、p. 29）であるから、「この物語りが『コミュニケーションの形式』として特徴づけられている」（野家、2007、p. 29）。また、「『物語り』とは応答を可能にするコミュニケーションの場」（野家、2007、p. 29）と言及されるように、コーチに担保される自由と見做される「物語り」とは、対象との「応答可能性」（野家、2007、p. 29）を有するのであるから、コーチにはその決断といった行為の理由（「物語り」の内容やその過程）について説明する責任を負っていることが理解される。それ故に、普遍妥当的な価値判断である倫理・道徳的行動規範および創造的で直観的な閃きの形をとる発見や状

況に応じた判断といった新たな革新を可能にするようなコーチの行動規範を「コーチの『人間』としての在り方」として考えた場合、コーチが対象に対して一方向的、もしくは、強制的に「只々従え」と命令するのは責任を果たしているとは言えないのである。コーチの「理性の働き」と「感性の働き」の双方で弁証的に生み出される能動的な働きかけは、義務や当為の意識に基づく理性的な自律的自由において許容されることなるのは先述の通りであるが、要するに、その自由がコーチに認められるのは、ある状況を踏まえてその価値判断に至ったコーチの心的状態の「物語り」にあり、また、コーチと対象との応答可能なコミュニケーションによる「物語り」にあって、その「物語り」によってコーチの自由は確定され得るのである。そして、普遍妥当的な倫理・道徳的規範を踏まえた自律的自由を前提として、コーチが、そのような「物語り」の自由に係る責任を果たすことによって、コーチの能動的な行動規範は不確実な状況を打開するための最適解となり得る可能性に繋がるのである。コーチには、そのような自由と責任が果たされるような言語行為が求められており、それは「コーチの『人間』としての在り方」として問われるのである。

2.5 「社会性」の働き

さて、「人間性」と見做される価値系に基づく行為は、「物語り」によってその自由が認められることが示唆されたが、それは自身のうちにおいて「感性の働き」と対をなして同時に「理性の働き」が相互に作用し合っているという観点で捉えられつつ、並行して、「個人の存在」と対をなして同時に「共同体の存在」、すなわち、選手や彼らを取り巻く全ての関係者といった対象との間でも相互に作用し合っているという観点でも捉えられていたことが窺える。つまり、「人間」は他者といった対象との関わりにおいて、その行為の責任を果たすためには応答可能なコミュニケーションが求められるのであるから、「人間」の本質的な性質と見做される「人間性」とは、他者との相互行為を有するという意味で「社会性」³⁾と同一性であると思われよう。ポイテンディクによれば、「人間はさまざまな意

3) 『新社会学辞典』(1993)によれば、「社会性」とは「人間のパーソナリティの対人的・社会的な側面で、社会的認知、社会的参加、対人的・社会的行動、コミュニケーションなどを含んだ、社会的に方向づけられた適応行動一般に関する個人差と発達の変化を説明するための総体的概念」(森岡ら編, 1993, p. 626)と定義されている。『心理学辞典』(2005)によれば、「社会性」とは「生を受けてから社会の成員になるまでの過程で身につけていくものであり、人間関係を形成し、円滑に維持する能力」(中島ら, 2005, p. 365)と定義されている。そして、学校教育における『新教育学大事典』(1990)による「社会性」の定義は「個々の社会のもつ文化のなかで獲得されて、その結果適応的行動として表出されるもの」(細谷ら編, 1990, p. 564)とされている。続いて、『新版現代学校教育大事典』(2002)によれば、「社会性」とは「人のパーソナリティの一側面であり、人が生物的存在から社会的存在へと発達していく過程において、知的側面や情緒的側面と並んで社会生活を円滑に行う社会的適応の側面」(安彦編, 2002, p. 456)と定義されている。また、体育・スポーツ分野においてヨーロッパ語圏から定義づけを行っている『スポーツ科学辞典』(1993)によると「社会性」とは「他人と接触したり、社会関係を維持しようとする個人の傾性、さらには社会に適合できる人間の可塑性や社会の状況に適応する能力」(バイヤー, 1993, p. 219)と定義されている。一方、我が国における体育・スポーツ用語の定義づけを行っている『新修体育大辞典』(1982)によれば「社会性」を「人間の能力や表現の形式が社会化 (socialization) している程度を示す概念」(今村・畑編, 1982, p. 630)と定義した上で、

義をもつ種々の関連のうちから選択し決断せねばならぬのであるから、人間の行為は比較的自由に選ばれた自発性から、つまり他者の同意を欲することから発するもの」(ボイテンディク, 1995, pp. 79-80)と言及されている通り、「人間」は他者の同意、つまり、他者の影響を受けながら双方向に影響し合いながら行為しているのである。しかしながら、自己の価値判断が無自覚的な感情に則したものと直観的な閃き等の形をとっているように、他者も同様に無自覚的な感情によって行為がなされているのであれば、すなわち、他者自身にも自覚されていないその見えない心を、「人間」はどのようにして捉え得るのかという第三の問題点に至るのである。「人間」が他者から影響を受けて、同様に、他者へ影響を与えるという対人的・社会的な相互行為によって対人関係や集団を円滑に維持・組織する能力と見做される「社会性」を有する存在であるならば、その相互作用を生じさせている働きを把握することは、コーチが対象との間でどのような在り方が問われているのかを明らかにする上で有益であると考えられよう。

さて、そのような他者の見えない心の把握について、認知科学では「〈見え〉先行方略」(宮崎, 1985, p. 139)が有効であるとして挙げられている。すなわち、「他者の心情を理解するにあたって、まずその他者が彼のまわりの世界についてもっているであろう彼から見た〈見え〉を生成してみる、というやり方」(宮崎, 1985, p. 139)である。これは、他者に仮想的自己を派遣し、他者に“なって”その心情を実感的に理解する「他者の共感的理解 (empathic understanding)」(宮崎, 1985, p. 144)を試みるという方法である。

また、「人間」がその対象を分かるようになる過程を感性の働きによって説明している山中によれば、『わかる』ことと概念化は強い関係にあり、『わかる』ことには感性が強いかかわっている」(山中, 2006, p. 84)と示唆している。すなわち、感性は分かりたい対象を概念化することによってその把握を試みているのである。

更に、ミードの相互作用論によれば、「個人に彼の自我の統一を与える組織化された共同体または社会集団は『一般化された他者』と呼ばれるだろう。一般化した他者の態度は、共同体全体の態度である」(ミード, 2000, p. 192)と示唆されている。すなわち、「人間」は他者といったその対象に何らかの影響を与えていると同時に、組織化された共同体であるその対象からも共同体の態度である「一般化された他者」(ミード, 2000, p. 192)としての影響を受けているのである。このようにして、「人間」は「彼自身に向けられた一般化された他者の態度を取得することによってのみ、彼は思考できるのである。というのは、こうしてのみ、思考—または思考を構成する内面化されたジェスチャー会話—が生じるからである」(ミード, 2000, p. 193)。これをコーチとその対象との相互行為に置き換えるならば、コーチは抽象的思考である概念化によって複雑で多様な個別的問題から共同体の態度である一般化されたコーチとしての役割や期待を把握できるのであり、一旦そこから価値を捨象することによって、コーチはそれについて思考する可能性を獲得することができるのである。

何が社会化しているかに応じて次の三つの概念が考えられることを示唆している。つまり、第三者の立場に立って考えるような①「思考・判断の社会性」、社交性と同義的である相手に対する②「行動の社会性」、そして、社会的思想および行動について、それを望ましい価値としてみる③「社会的価値としての社会性」である。

しかし一方で、その一般化された他者の態度について、ミードは「もし所与の人間個人が、十全な意味で自我を発展させようとするなら、彼は人間の社会過程のなかで、他の人間個人の彼自身及び相互に向けられた態度を単に取得するだけでは不十分である」（ミード、2000、p. 192）と指摘して、価値を捨象することによって把握された一般化された他者の態度は、自身のうちで再帰的に「自己参照的な文脈依存性」（土屋、1986、p. 138）に基づく経験を通して、価値あるものとして見出される「主体的受容」（船津、1976、p. 17）が求められ、そのような過程を踏まえて「他者の役割期待」（船津、1976、p. 16）を取得できるようになると言及を加えている。そして、「彼が、自分の所属している組織化された社会集団の態度を、その集団が従事している組織化された、共同の社会活動またはそのような活動の系列に向かって取得する限りにおいて、彼は完全な自我を発展させるか、または彼が発達させた一種の完全な自我を所持する」（ミード、2000、pp. 192-193）のである。つまり、コーチの概念化によって把握された一般化されたコーチは共同体全体の態度であるが、それがコーチの主体的な価値判断によって獲得されたものでないならば、コーチがそれを機械的に受け取っただけであり、組織化された共同体の態度である「他者の役割期待」（船津、1976、p. 16）を果たすコーチとしては見做されないのである。

例えば、それに関して、久保は「教育に方向付けられた論及」と「競技に方向付けられた論及」との二つの方向性である「コーチの目的の二重性」の問題を提起している（久保、1992、p. 8）。すなわち、コーチを目指す者達が「実際のコーチ（教師）の二重の役割に気が付いておらず、『コーチ（教師）という職業』において役割葛藤や役割ストレスを生ずること」（久保、1992、pp. 3-4）を指摘して、「この『コーチの目的』に関する検討を深める必要がある」（久保、1992、p. 8）と言及している。また、今日まで見逃されがちであった「人間的諸現象」に着目して、正しいコーチングの在り方を追究しようとした梅村・小林は、勝敗に熱意を示すが成果を自己中心的にみようとする「使命観なき職業観」（梅村・小林、1973、p. 15）がスポーツの世界にまで入りこんでいるという問題点を指摘している。これらの指摘からは、コーチが組織化された共同体の態度を一般化されたコーチとして受け取っていないこと、また、それを主体的受容（船津、1976、p. 17）されていないことによる罪過を垣間みることができよう。一般的なコーチの役割や期待は様々なコーチの著述からも明らかのように「『コーチ』は、他の地位や職業に同義的に置き換えられるような多くの役割が期待されている存在」（久保、1998、p. 41）であり、コーチの役割や期待は個別性が非常に高く、その対象となる組織化された共同体における様々な文脈によって多様性に富んでいることを窺い知ることができる。そして、「『コーチ』の期待された行為としての役割は多種多様であり、重なり合い共存し、あるいは矛盾し、反発し合っている」（久保、1998、p. 47）のであれば、そういった役割や期待を自己参照的、再帰的に価値あるものとして呼び起こしていない機械的な受け取りは、コーチ自身の発展はおろか、コーチと他者という対象、そして、自身や対象を取り巻くその状況に対して能動的に関わっていくことができなくなってしまい、コーチの役割葛藤や役割ストレスによるコーチングからの離脱を引き起こす原因にもなり兼ねないということである。そして、共同体全体の態度が志向している目的に関して、コーチが自身の目的志向性を有する価値判断として自己のうちに呼び戻すことがないのであれば、それはコーチの自己中心的な振る舞いに陥って、「伝統的管理論では人間が機械の部品のように扱われ、主

体性が忘却される」(梅村・小林, 1973, p. 18) ことになってしまい, そのような関係性では, コーチと選手や彼らを取り巻く全ての関係者といった対象との間で円滑な関わり合いが可能になるはずもない。

要するに, 第一に, コーチは対象となる組織化された共同体の態度である一般化されたコーチを概念化によって, まずは把握することが出発点となると考えられるので, 例えば, 世間一般的に優れたと見做されるコーチ達の共通点を一般化されたコーチとして学ぶことは, それ故に有効ではある。但し, 第二に, それと同時に, コーチは一般化されたコーチによって志向されている共同体の目的を自身のうちでも再帰的に「自己参照的な文脈依存性」(土屋, 1986, p. 138) に基づく経験として「主体的受容」(船津, 1976, p. 17) していくことで, 共同体全体の態度としてのコーチの役割や期待を十全に果たす可能性を有することになるのである。そのような抽象的思考である一般化されたコーチを機械的にただ単に受け取った, いわゆるステレオタイプとしてのコーチであってはならないのである。そして, コーチが共同体全体の態度としてのコーチの役割や期待を「主体的受容」(船津, 1976, p. 17) することによって対象との相互行為がなされる場合, すなわち, あるコーチ像をただ真似るだけでなく, 自身のうちでも本来の目的に沿って価値判断に至っている状態であるならば, そのコーチと対象との間で指向される目的は乖離されることなく, 双方における共感的理解が見出されることになるであろう。そのような対人的・社会的な相互行為によって, コーチは選手や彼らを取り巻く全ての関係者といった対象との関係を円滑に維持・組織する能力である「社会性」を発揮できるようになるのである。

2.6 「人間性」と「社会性」における相補的な働き

先述の通り, そのような「社会性」は, 自身と他者との間でお互いの価値系に基づく行為によって影響を受けて与え合う間主観的な相互依存性という意味において, 「人間性」と同一性と見做されるよう。そして, 「人間性」と「社会性」を同一性と捉えて倫理学を体系化した和辻によれば, 「倫理とは人間共同態の存在根柢として, 種々の共同態に実現せられるものである。それは人々の間柄の道であり秩序であって, それあるがゆえに間柄そのものが可能にせられる」(和辻, 2007, p. 17) ことが示唆されている。その人間の行為に対して「ある社会で, その成員の社会に対する, あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準」(新村, 2008, p. 1982) が道徳であり, また, その「道徳の規範となる原理」(新村, 2008, p. 2973) が倫理であるとするならば, 当然ながら, 「人間性」と「社会性」が同一性であるのと同時に, 「社会性」にも倫理・道徳的規範がその根幹に含まれて問われられねばなるまい。

倫理・道徳における価値判断についてミードによれば, 「倫理学が提示できる唯一の規則は, 個人は, 特殊な問題において見いだされた, すべての価値を合理的に扱うべきだ, ということである。このことは, 個人が問題に接近するときに, すべての社会的価値を, 彼の眼前に広げなければならないことを意味するものではない。問題自体が, 価値を規定する。問題は具体的問題であり, そこには, 明確に含まれている特定の関心が存在する。個人は, これらの関心のすべてを考慮に入れるべきであり, そして, これらの関心を合理的に扱う行動の計画を立てるべきである」(ミード, 2001, p. 180) と

の言及がなされている。要するに、倫理・道徳における主体的な価値判断とは、解が一義的に決まらない不良設定問題に対する思考のことではなくて、その状況における特定の関心と見做される解が一義的に決まっている具体的問題に対する思考のことなのである。また、「道徳的行動は、そこに含まれているすべての価値を考慮に入れなければならない、そして合理的でなければならない」（ミード、2001, p. 180）のであり、好き嫌いといった主体的な価値判断によって一方を享受して、もう一方を破棄するというような認知心理学における感性の判断思考とは区別されるべきなのである。すなわち、倫理・道徳における主体的な価値判断は、そもそも何が正解であるのかも分からない不確実性に対して創発的に閃き等の形をとって最適解を導くといったものではないのである。それは組織化された共同体の態度が何であるかの公平な規定をその全ての価値から合理的に判断することが求められるのである。

そして、先述の通り、そのような倫理・道徳に関して内山は、コーチの行為においてその対象への共通する普遍的な「倫理・道徳的価値基準」（内山、1992, p. 252）として二つの基準を明らかにしている。すなわち、「各人に等しく善である」という原則を超越する「共同の利害」という基準および「全ての人のために」という原則を超越する「普遍化可能な利害」という基準である（内山、1992, p. 252）。但し、共同態を捨象した個人的意識は倫理と無縁であり、また、道徳的判断あるいは評価はこの地盤の上で可能であることを踏まえて、倫理という概念は、「個人的主観的道徳意識を倫理という言葉によって現わすのははなはだ不適當である」（和辻、2007, p. 17）と和辻によっても指摘されている通りに、このコーチの「倫理・道徳的価値基準」（内山、1992, p. 252）は、個人的主観的な価値判断による行動規範とは区別されなければならないのである。つまり、このコーチの「倫理・道徳的価値基準」（内山、1992, p. 252）は、全人類の共同体としての態度の根幹において実現される普遍的な秩序や道理として行使される場合に限り、コーチはその責任を果たしていると思做されるのである。

さて、ここまでの論及において、他者といった対象の役割期待を主体的受容することによって見出される「コーチの主体的行動規範」および全人類の共同体としての態度を根幹として実現される普遍妥当的な「倫理・道徳的行動規範」といった二つの行動規範を見出してきた。前者は、一義的な解が存在しないような不確実な状況を打開する場面において、コーチの感性の働きや理性の働きによって意思決定へと導かれて、個人的主観的にコーチ独自に築き上げられるため、それは「コーチング・スタイル」として見做されよう。後者は、具体的問題がすでに価値を規定しており、その全ての価値から合理的に公平な判断によって意思決定される「コーチの倫理・道徳」として見做されるよう。そして、それらの意思決定に対する判断あるいは評価または行為などのとるべき手本や規則として集約されたものを「コーチの行動規範」として見出されたならば、それがそのコーチの「コーチング哲学」になると考えられよう。

ところで、ミードによれば、組織化された共同体の態度である「一般化された他者」（ミード、2000, p. 192）の役割と見做され、それと同様の構造を有する「社会制度は、個人の自我と同様に、人間進化の水準での社会的生命過程の内部での発達であり、または、その過程の特殊な形式化された表示である。このようなものとして、社会制度は、その個々の成員における個人性を必ずしも破壊す

るものではない。社会制度は、必ずしも行動をある固定化された、特殊な型に狭く定義する立場を代表したり、支持するものではない。この行動の型は、いかなる所与の環境のもとでも、知的で、社会的に責任をもつすべての個人（低能、愚鈍のような、非知的で、社会的に無責任な個人とは反対の）の行動を、与えられた共同体もしくは社会集団の成員のものとして特徴づけるのである。これと反対に、社会制度は、個人の行為の社会的な型、または社会的に責任ある型を定義することを、極めて広く、一般的な意味で必要とするものであり、このような人間の行為の独創性、柔軟性、多様性にたいして、広い視野を提供するものでなければならない。そして、人間的水準での社会生命過程の組織化された全体構造の主要な形式化された機能的側面ないし局面としての社会制度は、その生命過程の動的で、進歩的な性格を適切に分け持つのである」（ミード、2000、p. 320）と示唆されている。要するに、社会制度はその共同体もしくは社会集団の態度によって発達したものであるため、それがその成員である個人の行為の社会的な型、または社会的に責任ある型となるが、個人はその型によって行動を固定化され扱われるのではなく、その型に従うことによってその共同体もしくは社会集団の成員であると認められ、その下でその個人の行為の独創性や柔軟性、多様性をそれに対して発揮することができるのである。そして、そのような個人とその共同体もしくは社会集団との相補的な関係性において、人間は動的で進歩的な社会を創造できるのである。つまり、社会制度と同じ構造を有する組織化された共同体の態度である一般化されたコーチという型は、「コーチング哲学」としてコーチ自身に影響を与えるが、コーチはその型を踏まえた責任を果たした上で、主体的な解釈過程に基づいてその「人間性」を発揮し、その対象に対して動的で進歩的なチームを創造する「社会性」を発揮することが問われているのである。

また、「秩序ある社会の価値は、われわれの経験にとって本質的なものであるが、もし十分に発達した社会があるとすれば、個人自身の表現のために余裕がなければならない。こういう表現のための手段が、提供されねばならない」（ミード、2000、p. 271）とするならば、その対象が組織化された共同体の態度である型の中で責任を果たしている上で、「コーチング哲学」がその対象における「人間性」の発揮を妨げるようなものであってはならない。例えば、スポーツ競技実践におけるチームの規律は「責任ある仕事を遂行させるためやチーム内の秩序を整然と維持するためにも重要であり、またコートの中だけでなく、日常での正しい道徳的な行いを判断させるために必要不可欠である」（後藤、2005、p. 52）と見做されるが、コーチがその対象への役割期待として意思決定した「コーチング哲学」に基づくものであるとも考えられよう。そして、チームの規律はその対象である選手や彼らを取り巻く全ての関係者に影響を与えてその秩序を正した上で、各個々人の行為の独創性や柔軟性、多様性を有する「人間性」の表現が許容され、そして、それが動的で進歩的なチームの創造に還元されるように影響されるべきである。

そして、「社会的反応の組織化は、個人が、自分のなかに他者のただ一つの反応を引き起こすだけでなく、いわゆる全体としての共同体の反応を引き起こすのである。このことが、われわれが『精神』と名づけるのを、個人に与えるものである」（ミード、2000、p. 325）とするならば、コーチはただ単に主体的な価値判断によって「人間性」を発揮しその対象である選手やチームなどに影響を与えるだけではなく、主体的に取得された一般化されたコーチの役割を取得し全体としての共同体に働き

かけることによって、更にその対象の反応を引き出すことが可能になるのである。そして、そのような互いに影響を与え合うような組織化の過程は、「われわれの意識的な経験のもとで進行しつつあり、この組織化が行われればそれだけ、われわれは、より緊密に結びつけられるのである」（ミード、2000, p. 327）。例えば、コーチはある素晴らしいとされる練習方法を知っていたとする。コーチはその素晴らしいとされる練習方法を主体的な価値判断である意思決定において、ただ単にその対象に提供するというような指導ではチームの創発性を促すことにはならないのである。コーチはそれを対象に提供する場合、対象がその練習方法の価値を「自己参照的な文脈依存性」（土屋、1986, p. 138）に基づいて主体的に価値判断されるように導かれなければならないし、そして、その対象がその練習方法の枠組みの中で自身の「人間性」をコーチにも向けて発揮するような反応を表現するようにコーチは導かなければならない。そのチームはそのような相互行為があってこそ本当の意味で創発的で独創的な生き生きとした緊密に組織化された集団であると見做され、そのような相互の関係性においてチームの精神を得るのである。以上のように、「人間性」と「社会性」の相補的な働きに着目した場合、このような循環において、コーチはその対象との間で互いに影響を与え、互いに反応し合う間主観的で緊密な相互行為をもって、その対象に組織化された共同体の「精神」（ミード、2000, p. 325）を与えるような指導が「コーチの『人間』としての在り方」として問われているのである。

2.7 「社会性」と「文化性」における相補的な働き

人類史において、「太古の人類の行動パターンが何万年間も不変だったのに対して、サピエンスは社会構造、対人関係の性質、経済活動、その他多くの行動を10年あるいは20年のうちに一変させることができた」（ハラリ、2017, p. 55）と示唆されている通り、人間の「社会性」が他の動物にもみられる「社会性」とは大きな差異となって表出されたことにより、人類に劇的な進歩をもたらしたことが窺える。そして、そのような「サピエンスが発明した想像上の現実の計り知れない多様性と、そこから生じた行動パターンの多様性はともに、私たちが『文化』と呼ぶものの主要な構成要素」（ハラリ、2017, p. 55）となっており、そのような遺伝子の突然変異や環境からの圧力に抛らない「文化」に主導された人類の歴史を指して、「サピエンスは認知革命以降、自らの振る舞いを素早く変えられるようになり、遺伝子や環境の変化をまったく必要とせず、新しい行動を後の世代へと伝えていった」（ユバリ、2017, p. 51）ことが説かれている。つまり、「人間」は「社会性」との連関から「文化」を創造させることによって、遺伝や環境の変化といった自然の影響を受けるだけの存在ではなくなり、「人間」はその「文化」を介することによって、自然に対して能動的に働きかけるような新しい行動を構築する存在となったのである。また、「人間」は「文化」の創造によって、そのような自然に対する能動的な働きかけである新しい行動を、後の世代、すなわち、時代を越えた伝達をも可能にしたことで瞬く間に進化を遂げたということである。

では、その「文化」のどのような性質によって、「人間」は自然に影響を受けるだけでなく、自然に対して能動的に働きかけられるような存在になり得たのであろうか。そこで、歴史が生物学の領域から派生しており、その意味で深い関連があるという視座から生物学の見解を概観してみることとする。人間特有の性質の究明を試みる人類進化生物学者のヘンリックによれば、「人類は文化に依存し

ている種である」(ヘンリック, 2019, p. 22) ことを踏まえて, ヒトという種が文化への依存度を高めながら進化してきた種であり, その『文化』には, 習慣, 技術, 経験則, 道具, 動機, 価値観, 信念など, 成長過程で他者から学ぶなどして後天的に獲得されるあらゆるものが含まれる」(ヘンリック, 2019, pp. 21-22) ことが示唆されている。また, 人類進化に言及して, 「人類の成功の秘密は, 個々の頭脳の力にあるのではなく, 共同体のもつ集団脳(集団的知性)にある。この集団脳は, 人の文化と社会性が合わさって生まれる。つまり, 進んで他者から学ぼうとする性質をもっており(文化性), しかも, 適切な規範によって社会的つながりが保たれた大規模な集団で生きることができる(社会性)からこそ, 集団脳が生まれるのである」(ヘンリック, 2019, p. 25) と論及されている。そして, そのような「文化」の進化の産物によって, ヒトの脳や身体的な変化といった遺伝的な変化がもたらされたのであるが, そのような「文化」と遺伝子との相互作用である「文化-遺伝子共進化」によって, 「人間」は自然界には例のない新奇な進化へと駆り立てられて, また, 他の種とはまるで異なる新たなタイプの動物になったのである(ヘンリック, 2019, pp. 22-23)。

また, 人間の文化の進化的起源を究明する進化生物学者のレイランドは, 「文化-遺伝子共進化」を大型類人猿やヒト族の祖先種だけでなく, もっと幅広い動物群を対象とした実証データからその蓋然性を補強する中で, 「文化」には「人間」が学習して得た情報が共有され, 知識として蓄積され, その知識が繰り返し改良されるような累積的に進化する性質があると捉え, 「人間だけが, 教えること, 言語, すぐれた模倣, 豊かな向社会性など, 人間文化の基盤をなす社会認知能力の『詰め合わせセット』を有し…(中略) この能力セットは, どれも情報伝達の精度を向上させるようにはたらき, 累積的文化とともに進化してきた」(レイランド, 2023, p. 308) ことを示唆している。そのような認知能力は「人間」と他の動物の間に大きな隔たりがあり, それによって, 「人間」は間接互惠関係や相利関係といった自然界にも存在している基本的な協力行動を更に促進させただけでなく, 文化的集団選択という他の動物では見られない新たな協力行動メカニズムを生み出すことによって, 文化を持たない種に存在しない, ずば抜けて大規模で複雑な協力行動進化を可能としたのである(レイランド, 2023, pp. 304-308)。

要するに, 「人間」は遺伝子的進化によって「文化」を創造するようになっただけでなく, それと同時に, 「文化」の創造によって様々な社会的認知能力を進化させて遺伝子的進化をも促したのであり, それらが一緒に互いに絡まり合いながら共進化してきたということである。尚, 後者のプロセスは「人間」の本質的な特徴として見做されており, 他の動物にみられる遺伝子的進化のみによって創造される「文化」と区別して, そのような共進化によって創造されるものを「人間文化」と呼ぶこととする。そして, その「人間文化」には, そのような動的で進歩的な仕組みの中で, 「共同体のもつ集団脳(集団的知性)としての情報が共有され, 知識が蓄積され, それらの改良が行われながら, 他者から学ぼうとする相互行為によってそれらが後天的に獲得される性質」を有しており, また, そのような知識の獲得は, 教示行動, 言語コミュニケーション, 模倣, 向社会性などの「人間文化」の基盤をなす「社会認知能力によって, 遺伝を伴わずに世代や時代を越えて伝達を可能とする性質」も有しているのである。更に, その伝達の仕組みは累積的文化進化を促進させて, そのような「人間文化」は「遺伝に拠らない文化的集団選択という大規模な協力行動を人間社会にもたらす性質」も有するのである。そ

して、それらの性質によって、「人間」は遺伝や環境の変化といった自然に影響を受けるだけの存在でなく、そのような自然に対して能動的に働きかける可能性を有する存在となり得たのである。尚、そのような「人間文化」にみられる性質は、「人間」が持つ特徴的な性質であるという意味で、ここではそれを「文化性」と呼ぶこととする。そして、「感性の働き」や「理性の働き」によって導かれた価値判断は文明化された「人間」にとって何を可能にするのであろうかという第四の問題点に対して、それに関連する「社会性」と「文化性」が相補的に関係し合うことによって、「人間」は累積的文化進化を促進させて、遺伝に拠らない大規模な協力的行動を人間社会にもたらすことが可能となったことが示唆されて、ここにその問いの帰結を迎えるのである。

以上のように、「社会性」と「文化性」における相補的な働きを踏まえるならば、コーチは、様々な知識の研鑽や多方面からの情報収集による学びに努めることが重要であると推測されるが、それが個人的な知的好奇心を満たすだけでは、当然ながら、「人間」としての在り方が問われているコーチとして不十分である。また、その学びによって得られた知識が、コーチからの一方的な発信や対象による一方的な受信によってのみで終始するのであれば、それも累進的な「人間文化」を構築するものとは見做されない。あくまで、それはコーチと対象との間で学び合おうとする相互行為によって累進的に知識を獲得することが求められるのである。そのような知識の獲得は、社会認知能力と見做される教示行動、言語コミュニケーション、模倣、向社会性などを駆使しながら行われていくのであるが、それがコーチの関わっている眼前の対象だけに向けられることになるとは限らない。すなわち、コーチが選手や彼らを取り巻く全ての関係者といった対象との相互行為において、その関係を円滑に維持・組織する能力と見做される「社会性」を発揮する中で見出された習慣、技術、経験則、道具や技術、動機、価値観、信念などといったあらゆる知識は、その時その場の対象のみにおいてではなく、世代や時代または空間をも越えながら受け継がれ得るのであり、そのような累進的な創造による「人間文化」の構築によって、より大規模な協力的行動を人間社会にもたらし得るのである。それ故に、人間の特徴的な性質と見做される「文化性」をコーチに問うのであれば、それらの知識の獲得は、その眼前の対象と同時に、世代や時代または空間を越えた対象に向けても累積的に伝達されて、より大規模な協力的行動を人間社会にもたらし得るのであり、コーチはそのような役割を担っていると理解すべきであろう。

2.8 「人間性」、「社会性」、「文化性」における円環的な働き

人類学から人間性の起源と進化を研究する北村によれば、「文化」もまた「社会」に生じるのは自明という見解から、「実際、この二つの概念は大きくオーバーラップする。明確な違いといえば、文化のほうがしばしば道具や建築物といったシンボリック・外在的な形をとること、そして集団ごとに異なるという点が強調される」（北村, 2003, p. 267）と述べられている。但し、シンボリックな形式によって「人間文化」を哲学的に考察したカッシーラーによれば、動物の世界には、動物の本能と呼ばれている特定の統一的な行動の型が成立しており、単に環境からの諸々の刺激に従わねばならず、それを受け取って応答することによってのみ存在しているが、「人間」の行為は、ただ現在の渴望にだけ由来するだけでなく、むしろそれは未来にも属していて、未来は特定の予見が含まれる手段によって先

取りされており、こうした将来の先取りが「人間」の行動を特徴づけている（カッシーラー、2018, pp. 40-41）ことが言及されている通り、「人間」はそのようなシンボリックな形式を固定的に静的に受け取っているのではなく、可変的に動的に操っていると捉えられている。そして、「人間」は、そのようなシンボリックな形式を『可能性』から『現実性』へと、つまり潜在能力から行為へと移るためには、まだ存在していないものを『心象』としてわたしたち自身の前に置かなければならない」（カッシーラー、2018, p. 41）のであり、「まったく同一な根本的機能が、つまりシンボリックなものそのものの機能が、さまざまな主要な〔文化の〕方向において発達し、そして絶えず新たな形象（Gebilde）を生み出す」（カッシーラー、2018, p. 42）のである。そのようにして、「人間」は可変的で動的な過程において自己生成的な特徴のある「文化性」を有することで他の動物と異なり特殊であると捉えられている。

しかし一方で、カッシーラーは、「人間」がそのようにして自然な実在の現実性と直接性から遠ざかることに対して問題提起するのである。すなわち、「人間」は自然な世界を服従させるために理論的概念を含めた道具的な特徴を帯びている技術的文化を完成させて進歩を遂げるや否や、その進歩と引き換えに、「人間」の欲求を満たすように思われたそのような道具は無数の人工的な欲求を生み出して、「人間」自身に向かって向きを変えて「人間」を支配する強力な力として自己疎外だけでなく、最終的には自己喪失をもたらしていく点を問題視してそれを警告するのである（カッシーラー、2018, pp. 41-43）。つまり、動物のように自然の刺激に応じて、統一的な行動の型である本能に従っていれば、自然と安定的な行動に結びつくのに対して、「人間」は「文化」において発達したシンボリックな道具的なもので自然な世界を支配するや否や、その道具的なものによって自然な反応でない不安定な刺激である他による無数の人工的な欲求を受けることとなり、そして、支配者であるように思われた「人間」がその道具的なものの影響で受動的に支配されてしまうこと、そして、それに伴う自己疎外や自己喪失へと陥ってしまうという「文化の悲劇」を危惧したのである。そのようにして、「文化が創り出したすべてのものは絶えず文化をひそかに壊してしまう恐れがある。したがって人が文化のその業績という光のなかでのみ考察する際には、それは常に何らかの不十分なものや何らかのひどく疑わしいものを留めたままであろう」（カッシーラー、2018, p. 169）として「人間文化」に対する懐疑的な指摘も加えている。

つまり、コーチと対象との間における相互行為によって創造されていく「人間文化」では、悪しきものであっても後世へ伝達される可能性があるのが、当然ながら、そのようなものは論外として対処されるべきであるが、一方で、創造された当初において良きものであったとしても、その後の自己生成的な改変によって、その時々状況によってはそれが悪しきものとしてコーチや対象に向かって悪影響を及ぼす危険性があるということである。そして、「人間文化」では、良きものであっても、悪しきものであっても、いずれにしても全てが共同体の集団脳として世代や時代または空間を越えて蓄積されて大規模な協力行動として現出する可能性があるということであり、そのような危険性についてはコーチにおいて厳に銘記されるべきであろう。換言すれば、良きものについては教示行動、言語コミュニケーション、模倣を通して良き伝統として、他方、良きものでも悪しきものへ変わる可能性があり、それが同様に伝達されれば、悪しき伝統として世代や時代または空間を越えた協力行動とな

り、それは昨今のコーチにおける社会問題でも明るみに出たように人間社会に対して大きなうねりとなり牙を剥ける可能性が常にあるということである。例えば、コーチや対象にとって目標としていた試合に勝利するために効果的であったコーチの方法論が、その時その場でその対象にとっての最適解となり成果を収めたとする。しかし、その方法論が「人間文化」において知識として蓄積され伝達された先で、目先の勝利至上主義的な方法論に改変される可能性もあるかもしれない。更に、その方法論ではなく、その勝利至上主義という歪んだ信念そのものによって成功を収められたかのように映ってしまったとしたら、それが世代や時代または空間を越えた対象にとっての悪影響へと現出してしまう危険性があるのである。況してや、倫理・道徳的規範を逸脱する暴言暴力といったハラスメントによる悪しき方法論としての打開策が世代や時代または空間を越えて引き継がれるような風潮があってはならないのである。

では、そのような消極的な可能性も持つと説明される「人間文化」は、どのようにして、自己疎外や自己喪失に陥らせずに能動的な存在として「人間」の行為に現実性を与え得るのであろうか。それに関して、カッシーラーは「人間性の両義性」(生越, 2002, p. 310)を捉えながら、「わたしたちは文化が調和的に発展していく総体ではなく、むしろもっと強烈な内的対立によって実現されていることを洞察し、承認しなければならない。文化は劇的^{ドラマ}であるように、『弁証法的』である」(カッシーラー, 2018, p. 169)ことに言及して、それが有効な解決へ導くことを示唆している。すなわち、ある文化的な産物が自身にとってどれほど意義深く、内実が豊かで、確固たるものであろうとも、それは一つの通過点に過ぎず、また、通過点であり続けるのであるから、自我が偶然に出会う「絶対的なもの」でもなく、むしろ一つの自我の極から他の自我の極へと導く橋であるのだから、先述のような文化の悲劇は、自我への「敵役」が表れない限り、その円環が閉じられることはないということである(カッシーラー, 2018, p. 171)。それについて、個人という観点では、直観や閃き等の形をとる感性的な自己に対して、理性的な自己が内的対立を通していくことによって、また他方で、対人関係や社会という観点では、自己と他者との間における内的対立を通していくことによって、その文化的な産物を洞察して承認するのであり、そのような過程を経ることによって、「人間」は能動的な存在として自己の行為に現実性を見出しながら、「人間文化」を創造的に発展させる可能性を得るのである。そして、ここで、「人間」の本質的な特徴と見做される「人間性」、「社会性」、「文化性」は、それぞれが動的に円環的に作用し合って相補的で緊密な連関のうちに働きかけられていることとして見出されるのである。そのような「人間」の相互関係では、既成の内容をある人から他の人へ移すことによってではなく、むしろ内的対立を経た洞察と承認の過程を踏まえて、各々の行為に点火されるのであるから、「人間文化」は、決して何らかの硬直したものの、精神の自由な運動を締め付け妨げる硬直化として「人間」に対抗するものではなく、その意味内容は、それが絶えず新しいものによって習得され、それによって絶えず新しいものへと創り出されることによってのみ存在しているのである(カッシーラー, 2018, pp. 172-173)。それ故に、「文化の生きた過程は、そのような媒介と架橋の創作では無尽蔵であることにこそ本質がある」(カッシーラー, 2018, p. 171)として言明されるのである。

つまり、コーチは創造された文化的な産物を静的に捉えるべきではなく、コーチや他者が絶えず影響し合って、お互いの弁証的思考によって点火されるような内的対立を引き起こしながら能動的な存

在としてあるべきであると言えよう。もし、コーチが文化的な産物を創造したとしても、それを固定的に静的に道具的なものとして扱っているうちに、それをただ単に扱っているだけの受動的な存在、換言すれば、それに扱われてしまう存在となってしまうのは自己疎外や自己喪失に陥り兼ねないのであり、また、先述の通り、それが自己生成的に改悪されれば自身や対象または時空を越えて悪影響を及ぼす産物となり兼ねないのである。例えば、コーチは対象との間で、ある成功体験からチームの成果を挙げるために望ましいと思われる方法論を見出したとする。そのような望ましい価値ある協力行動は、共同体の集団脳としての知識や精神として「人間文化」の中に蓄積されて時代や世代を越えて伝達されるようになったとしても、そのような方法論もコーチや対象を含む誰かの評価に晒されることもなく、硬直化した行動としてただそれに従っているだけでは何の進歩ももたらさないどころか、場合によっては状況が変わるや否やそれまでに築き上げてきた「チームの文化」がチーム自体を壊す要因になってしまうかもしれないということである。それ故に、コーチは、そのような新しく創造された文化的な産物が、個人として自身のうちや対人関係を含む社会的な相互行為のうちにおいて常に自己や他者からの評価に晒されるようにしながら、弁証的思考である内的対立を経た洞察と承認の過程を踏まえて、各々の行為において更なる新しい創造を絶えず生み出していく存在となるべきなのである。そして、コーチは「人間性」、「社会性」、「文化性」を相補的で緊密な円環的連関のうちに、自身や対象との間における応答を踏まえる「物語り」を通しながら、それらとの間における「共通世界」（カッシーラー、2018、p. 84）の構築を目指すことが求められているのである。

しかし一方で、その創造的な過程は、永続的なものと持続的なものに結びつけられなければならないことを意味するが、この持続するものの変化は全てが自由に創り出され得るわけではなく、それは、伝統を通してのみ創造の連続性が確立され、その伝統の拘束性こそが、それぞれの世代が前の世代から特定の形式を引き継ぎ、それを次の世代へと引き渡す可能性を与え得るのである（カッシーラー、2018、pp. 181-182）。つまり、コーチは、単に自由勝手気ままに「チームの文化」を創造して引き渡す存在であるべきではないということである。コーチは、過去と持続するものを相互に結びつける中で伝統を引き継ぎ、そして、内的対立を通しながら、それを次世代へ引き継ぐことで、その「チームの文化」は次世代への伝承と継承を可能とするのである。先述の通り、「人間」の特徴的な性質である「文化性」の働きには、コーチの言動の一挙手一投足について良し悪しに拠らず未来に伝達していく性質があるが、良き伝統にしてもその既成の内容を受動的にただ引き継いでそれにただ従うのではなく、常にコーチ自身のうちに、そして、他者との相互作用によって絶えず影響し合っただけの弁証的な内的対立を経た洞察と承認の過程を踏まえながら、各々の行為に点火をもたらして新しい創造を生み出すことが無尽蔵な発展を可能にするのである。そして、悪しき伝統についても同様に内的対立による洞察と承認の過程による評価、すなわち、自浄作用を備えておくべきであり、内外からの評価を受け入れない閉鎖的な態度を形成することは「コーチ『人間』としての在り方」に反するのである。

ところで、「人間文化」を他者の価値判断による評価を伴うべきものと見做して文化科学を体系化したリッケルトによれば、「文化価値なるものは、事實上總べての人間によつて妥當と認められるか、それともその妥當性（と共に文化価値の附著せる諸客體の全く純粹に個性的な意義）が少なくとも一人の文化人によつて要請されるか、そのいずれかである」（リッケルト、1961、p. 53）ことが示唆

されている。つまり、「人間文化」は社会を考慮しながら、「義務」と感じられるような文化財でなければならないが、一方では、単に「道徳的必然」のみが考えられるべきではなくて、価値に規範（または、文化財における当為の実現）の思想が結びつけば足りるのである（リッケルト、1961、p. 53）。それ故に、「文化事象の意義は全くその個性的特性に基づいてる」（リッケルト、1961、p. 140）。しかし、そうすると、個性化した「人間文化」は成長と発展によってそれぞれの影響がより強化されてお互いを破壊し兼ねないと考えられる。その対立に関して、カッシーラーは究極的な勝利や敗北のどちらかではないとの観点を踏まえることで、内的な緊張と対立においては両者の対立する力は衝突するにしてもお互いを破壊するのではなく、そこでは自分自身に新たな努力が強要されて、その中に新しい未知の力を発見するので両者の対立する力はお互いを成長させると示唆している（カッシーラー、2018、pp. 192-193）。

つまり、コーチが「文化性」を発揮していると見做されるとするならば、当然ながら、倫理・道徳的規範が前提として考慮されねばならないが、同時に、そのみではなく、コーチと対象との間でそれぞれが個性化させた「人間文化」を内的な緊張と対立によって成長させて発展させていく新たな努力が求められるのである。例えば、コーチは若い世代の選手達が創り出した個性化された新しいチーム文化を「理解に苦しむ」の一言で一蹴する（破壊もしくは優劣をつける）のではなく、そのチーム文化とコーチ自身が創り出してきたチーム文化をコーチとその対象との間における内的な緊張と対立を含む新たな努力を通して成長させ発展させることで、両者において当為と見做される価値あるチーム文化を見出していくことが望まれよう。

以上、「人間文化」を静的な結果ではなく、動的な働きを持つシンボル形式として説明してきた。個人が感じ、意志し、そして考えることは客体化されることによって「精神の表現」として捉えられるようになり、それと同類で敏感な主体に出会うと、新たな作用を呼び覚ますのであるが、「精神の表現」はその客体化を通じて「人間文化」に同体化（*einverleiben*）されていき、そのような能動的な行為によって持続的な発展と共に、遺伝に拠らない永続的な形態化に至るのであり、創造的意志と創造的力は「人間文化」の業績の中で働き続けて常に新しい創造に向かって発展していくのである（カッシーラー、2018、pp. 197-199）。そして、「コーチの『人間』としての在り方」とは、相補的で緊密な円環的連関に基づく「人間性」、「社会性」、「文化性」といった人間の特徴的な働きの中で、倫理・道徳的規範を前提としつつ、対象に動的で進歩的かつ新たな創造的な反応を引き起こさせ、更に、その反応も踏まえた成果を世代や時代または空間をも越えて常に新たな創造に向かって発展させていく存在として捉えられる。コーチはそのような在り方を問われているのである。

参考・引用文献

- 青山清英・鈴木理・大嶽真人・伊佐野龍司（2010）スポーツ実践における人間学的運動認識の意義、日本大学文理学部人文科学研究研究所研究紀要、79、p. 39.
- 朝岡正雄（1991）人間科学の方法と運動研究、スポーツ運動学研究、4、p. 3.
- バイヤー編：朝岡正雄訳（1993）スポーツ科学辞典、大修館書店。

コーチの「人間」としての在り方に関する一考察

- ボイテンディック：濱中淑彦訳（1995）人間と動物 比較心理学の視点から、みすず書房。
- カッシーラー：神野慧一郎他訳（1985）象徴・神話・文化、ミネルヴァ書房。
- カッシーラー：齊藤伸訳（2018）人文学の論理—五つの論考—、知泉書館。
- Cote, J and Gilbert, W (2009) An Integrative Definition of Coaching Effectiveness and Expertise. *International Journal of Sports Science and Coaching*, 4(3).
- デューイ：河村望訳（1995）デューイ＝ミード著作集3 人間性と行為、人間の科学社。
- デューイ：河村望訳（1996）デューイ＝ミード著作集5 確実性の探究、人間の科学社。
- 船津衛（1976）シンボリック相互作用論、恒星社厚生閣。
- 後藤正規（2005）バスケットボールにおけるトップレベルチームのチームづくりに関する研究、筑波大学大学院修士課程論文、p. 52。
- 行場次朗・箱田裕司（2000）知性と感性の心理、福村出版。
- 長谷川公一（2010）社会秩序と権力、長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村隆志編、社会学、有斐閣、p. 96。
- ヘンリック：今西康子訳（2019）文化がヒトを進化させた、白揚社。
- 廣瀬通孝編（2007）ヒトと機械のあいだ—ヒト化する機械と機械化するヒト—、岩波書店、p. 8。
- 細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清編（1990）新教育学大事典 第3巻、第一法規出版、p. 564。
- 細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野喜清編（1990）新教育学大事典 第5巻、第一法規出版、p. 438。
- 今村嘉雄・宮畑虎彦編（1982）新修体育大辞典、不昧堂出版、p. 630。
- 伊藤雅充（2016）コーチングに関する国際的動向、日本体育学会大会予稿集、67(0)、p. 15。
- 伊藤雅充（2019）コーチに求められるもの、平野祐一・土屋裕睦・荒井弘和共編、グッドコーチになるためのココロエ、培風館、p. 18。
- 伊藤雅充（2021）「プレーヤーズファースト」と何が違う？ プレーヤーズセンタードがめざすもの、*Sport Japan*, 56, pp. 7-9。
- カント：坂田徳男訳（1962）人間学、岩波書店。
- カント：篠田英雄訳（2011）道徳形而上学原論、岩波書店。
- カント：篠田英雄訳（2010）純粹理性批判、中、岩波書店。
- カント：篠田英雄訳（2011）純粹理性批判、上、岩波書店。
- 川畑秀明（2010）感性認知 ものに「感じる」心の働き、箱田裕司著者代表、認知心理学、pp. 46-47。
- 北村光二（2003）人間性の起源と進化、西田正規・北村光二・山極寿一・齊藤万壽子編、昭和堂、p. 267。
- 久保正秋（1990）「コーチ」の諸問題に関する一考察—近年におけるアメリカの動向から—、東海大学紀要、体育学部、第20号、pp. 25-37。
- 久保正秋（1992）「コーチ」の諸問題に関する一考察Ⅱ—近年におけるコーチに関する研究の内容と方向性—、東海大学紀要、体育学部、第21号、pp. 1-9。
- 久保正秋（1998）コーチング論序説—運動部活動における「指導」概念の研究—、不昧堂出版。
- レイランド：豊川航（2023）人間性の進化的起源、勁草書房。
- Martens, R (1990) *Successful Coaching. Human Kinetics.*
- Martens, R (2012) *Successful Coaching. Human Kinetics.*
- マルティネ編：三宅徳嘉監訳（1977）言語学辞典、大修館書店、p. 162。
- ミード：河村望訳（2000）デューイ＝ミード著作集6 精神・自我・社会、人間の科学新社。
- ミード：河村望訳（2001）デューイ＝ミード著作集13 社会心理学講義・社会的自我、人間の科学新社。
- 三浦佳世（2006）心理学と感性—知覚と表現の実証研究を通して—、知覚と感性の心理学。
- 都甲潔・坂口光一編、感性の科学—心理と技術の融合—、朝倉書店：東京、pp. 59-76。

- 三浦佳世 (2007) 知覚と感性の心理学. 岩波書店.
- 宮崎清孝 (1985) 心情の理解と視点. 宮崎清孝・上野直樹編, 視点. 東京大学出版会.
- 森下義仁 (2011) スポーツの「コーチ哲学」に関する一考察—スポーツの「コーチングの目的」を中心として考える—. 拓殖大學論集, 人文・自然・人間科学研究, 第25号, pp. 13-42.
- 森岡清美・塩原勉・本間康平編 (1993) 新社会学辞典. 有斐閣.
- 森宏一編 (2000) 哲学辞典〔普及版〕. 青木書店: 東京, p. 366.
- 村上陽一郎 (1979) 新しい科学論. 講談社.
- 長町三生 (2006) 感性工学. 都甲潔・坂口光一編, 感性の科学—心理と技術の融合—. 朝倉書店.
- 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁榊算男・立花政夫・箱田裕司編 (2005) 心理学辞典. 有斐閣, p. 365.
- 日本スポーツ協会 (2015) 『グッドコーチに向けた「7つの提言」』について <https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=3051>, (2023年7月1日参照)
- 日本スポーツ協会 (2019) 公認スポーツ指導者制度の改定について <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1198.html#3policy>, (2023年7月1日参照).
- 日本体育協会・日本オリンピック委員会 (2011) スポーツ宣言日本—二十一世紀におけるスポーツの使命—https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/uploadFiles/20110804142538_2.pdf, (2023年10月21日参照).
- 日本体育協会 (2016) 平成27年度コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」作成事業報告書 <https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/curriculum/modelcore.pdf>, (2023年6月30日参照).
- 野家啓一 (2007) 総論 ホモ・ナランズ (homo narrans) の可能性. 野家啓一編, シリーズ ヒトの科学6 ヒトと人のあいだ. 岩波書店.
- 生越達 (2002) 人間性. 安彦忠彦編, 新版現代学校教育大事典, 第5巻. ぎょうせい, pp. 309-310.
- 大塚久雄 (2008) 社会科学の方法—ウェーバーとマルクス—. 岩波書店, p. 8.
- Piaget, J (1970) INTRODUCTION —The place of the sciences of man in the system of sciences—. Main trends of research in the social and human sciences, Part one: Social sciences, UNESCO.
- ピアジェ: 波多野完治訳 (1976) 人間科学序説. 岩波書店.
- リッケルト: 佐竹哲雄・豊川昇訳 (1961) 文化科学と自然科学. 岩波書店.
- Sabock, R (1973) The Coach. W. B. Saunders Company.
- サボック: 大神訓章他訳 (1988) ザ・コーチ. 日本文化出版.
- 坂口光一 (2006) ユーザーを基盤とした技術と感性の融合. 都甲潔・坂口光一編, 感性の科学—心理と技術の融合—. 朝倉書店, p. 7.
- 坂本賢三 (2006) 「分ける」こと「わかる」こと. 講談社.
- 佐良士茂樹 (2018) アリストテレス倫理学に依拠したコーチの「幸福」. 体育・スポーツ哲学研究, 第40巻, 第2号, p. 138.
- 佐良士茂樹 (2018) 「コーチング哲学」の基礎づけ. 体育学研究, 63, pp. 547-562.
- 佐藤臣彦 (1992) 体育とスポーツの概念的区分に関するカテゴリー論的考察. 体育原理研究, 第22号, p. 2.
- 佐藤臣彦 (1999) 身体教育を哲学する—体育哲学叙説—. 北樹出版.
- 下中弘編 (1993) 哲学事典. 平凡社.
- 新村出編 (2008) 広辞苑 第6版. 岩波書店.
- 小学館国語辞典編集部編 (2001) 日本国語大辞典 第2版, 第6巻. 小学館, p. 1080.
- 小学館国語辞典編集部編 (2001) 日本国語大辞典 第2版, 第10巻. 小学館, p. 561.
- Soanes, C and Stevenson, A (2005) Oxford Dictionary of English second edition, revised. Oxford University

Press.

- スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）（2013）スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）報告書，p. 1. https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/017/toushin/_icsFiles/afiefieldfile/2014/06/12/1337250_01.pdf, (2023年6月30日).
- 菅原和孝（2003）感情の進化論. 西田正規・北村光二・山極寿一編，人間性の起源と進化. 昭和堂，pp. 31-59.
- 戸田正直（1992）感情 人を動かしている適応プログラム. 東京大学出版会，p. 22.
- 戸田正直（2006）感情システムと認知システム：アージュ理論の立場から. 認知心理学研究，第3巻，第2号，pp. 205-215.
- 土屋裕睦（2019）はじめに. 平野祐一・土屋裕睦・荒井弘和共編，グッドコーチになるためのココロエ. 培風館，p. i.
- 土屋俊（1986）心の科学は可能か. 東京大学出版会.
- Turnbull, J (Ed.) (2010) Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English. Oxford University Press, p. 887.
- 内山治樹（1990）コーチの資質に関する一考察—競技スポーツにおける倫理的・道徳的諸問題解明の諸端緒として—スポーツ教育学研究，第10巻，第1号，pp. 13-24.
- 内山治樹（1992）競技スポーツにおけるコーチの倫理—スポーツ行為の「倫理・道徳的価値基準」再構築に向けての一試論—. 日本体育学会体育原理専門分科会編，スポーツの倫理. 不昧堂出版，pp. 232-261.
- 内山治樹（2002）大学バスケットボールチームのコーチング・カリキュラムに関する研究 スポーツコーチング研究，第1巻，第1号，p. 14.
- 内山治樹（2008）有能なコーチとなるには何が必要か—コーチ論序説—. 現代スポーツ評論17. 創文企画.
- 内山治樹（2009）バスケットボールの競技特性に関する一考察：運動形態に着目した差異論的アプローチ. 体育学研究，54，p. 37.
- 梅村清弘・小林平八（1973）コーチの社会学—実践コーチングへの志向—. 大修館書店.
- 和辻哲郎（2007）人間の学としての倫理学. 岩波書店.
- 山中敏正（2006）感性の状態変移を測る—感性情報とデザインプロセスの支援—. 都甲潔・坂口光一編，感性の科学—心理と技術の融合—. 朝倉書店，p. 84.
- 安彦忠彦編（2002）新版現代学校教育大事典，第3巻. ぎょうせい，p. 456.
- ユバリ（1995）サピエンス全史（上）—文明の構造と人類の幸福. 河出書房新社.
- 図子（2014）コーチングモデルと体育系大学で行うべき一般コーチング学の内容. コーチング学会，27巻，2号，pp. 158-159.